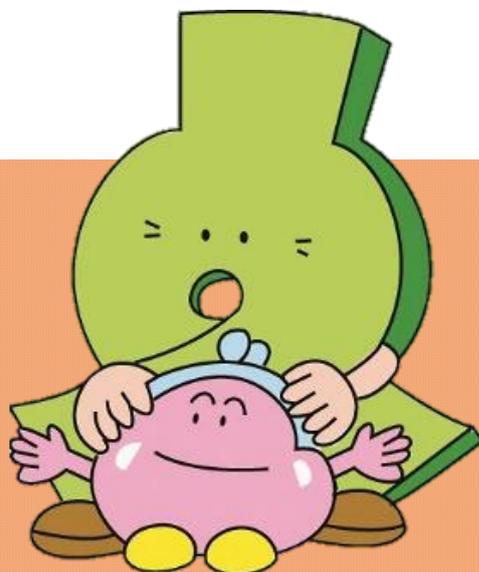


平成29年度  
決算版

# 文の京 の財政状況

—— 文京区の財政状況をわかりやすく解説します ——

文京区の家計簿は  
どうなっているんだろう？



ぶんちゃん・がまちゃん



文京区



# 目 次

## 第1部 文京区の財政状況

1	平成 29 年度普通会計決算のあらまし	3
2	歳入	4
3	歳出	8
	ちよつと休憩① 文京区の財政を家計に置き換えたらどうなるの??	11
4	基金	14
5	特別区債	19
	ちよつと休憩② 文京区は貯金があるのに借金しないといけないの??	21
6	経常収支比率	22
7	実質収支比率	24
8	健全化判断比率	26
9	不合理な税源偏在是正措置などの影響について	27
10	計数表	30

## 第2部 主要事業の実績報告

	主要事業の実績報告	31
--	-----------	----

※ 億円単位で表示される各表・グラフの計数は、1 億円未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

※ \* の財政用語は、同ページ下部に注釈があります。



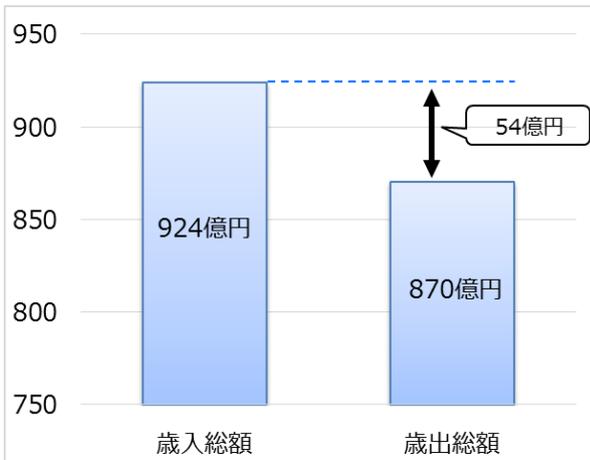
## 第1部

# 文京区の財政状況



# 第1部 文京区の財政状況

## 1 平成29年度<sup>\*</sup>普通会計決算のあらまし



29年度は、第3期基本構想実施計画の初年度とし、子育て支援・教育施策、高齢者施策、災害対策など多岐にわたる課題について、着実に取り組むため、優先度の高い施策を重点施策として展開しました。その結果、歳入924億円、歳出870億円となり、収支は54億円の黒字となりました。この残額は、次年度に繰り越し、基金への積み立てや、補正予算の財源として有効に活用しています。

### ◆ 29年度歳出決算「870億円」の使いみち

<b>子育て・福祉の充実に</b> 405億円 (民生費) ◆待機児童対策、子育て支援施策 ◆高齢者・障害者施策 など 	<b>教育・文化の振興に</b> 179億円 (教育費) ◆学校・幼稚園の運営 ◆生涯学習・文化振興 など 	<b>区役所の運営等に</b> 112億円 (総務費) ◆庁舎・区民施設の維持 ◆戸籍証明事務、システム保守 など 
<b>環境・清掃・保健医療に</b> 72億円 (衛生費) ◆環境保護、清掃事業 ◆健康づくり事業 など 	<b>道路・公園・まちづくりに</b> 67億円 (土木費) ◆道路の整備、管理、保全 ◆公園整備 など 	<b>特別区債の返済に</b> 13億円 (公債費) ◆特別区債の返済 
<b>防災対策に</b> 9億円 (消防費) ◆防災訓練、災害用備蓄物資整備 ◆耐震改修促進 など 	<b>議会の運営に</b> 7億円 (議会費) ◆議会の運営費 	<b>産業・観光の発展に</b> 6億円 (商工費・労働費) ◆産業振興、就労支援 ◆観光振興 など 

#### 【用語】

普通会計

各地方公共団体が設けている会計区分の範囲が異なっていること等により地方公共団体間の財政比較や統一的な把握が困難なため、地方財政の統計上、統一的に用いられる会計区分です。

## 2 歳入

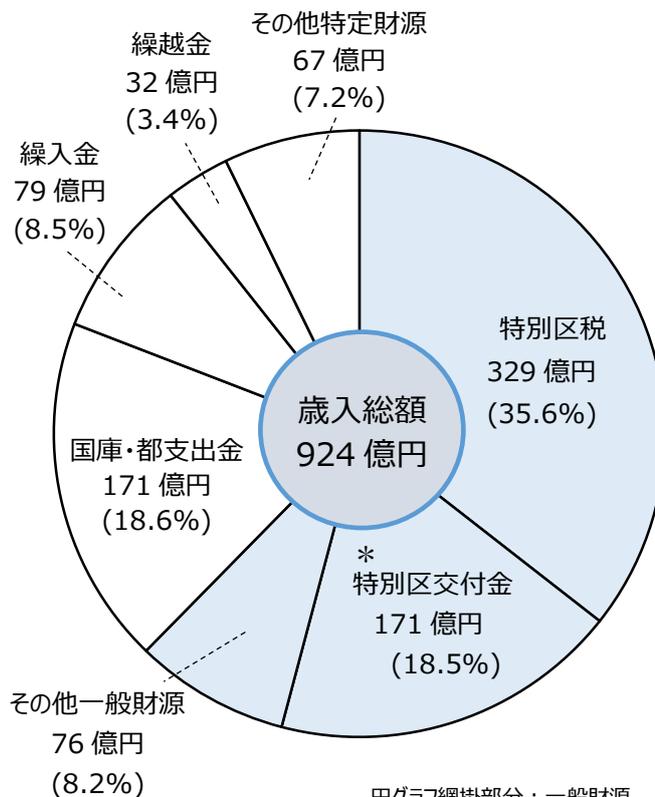
### (1) 歳入の特徴

#### ◆ 29 年度 歳入決算の構成比

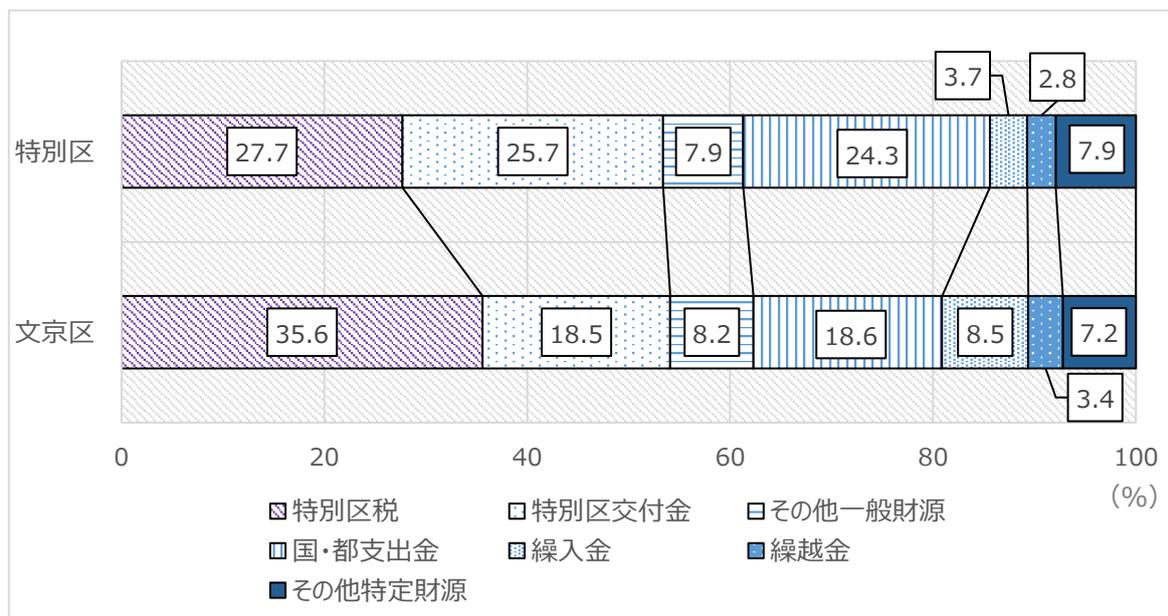
文京区の 29 年度普通会計決算における、歳入総額は 924 億円になりました。

歳入決算は、特別区税や特別区交付金をはじめとする一般財源が 576 億円となり、歳入の 62.3%を構成しています。一方、国庫支出金や都支出金をはじめとする特定財源は 348 億円となり、歳入の 37.7%を構成しています

歳入全体で、特別区税が 329 億円（35.6%）と大きな割合を占めており、この構成割合は、特別区と比べても大きな水準となっています。



#### ◆ 29 年度 歳入決算の構成比・特別区との比較



#### 【用語】

一般財源	特別区税など、用途が特定されず、地方公共団体の裁量によって使用できる歳入です。
特定財源	国庫、都支出金など、用途が特定されている歳入です。
特別区交付金	地方自治法等の規定に基づき、都が特別区に代わって、市町村税である「市町村民税法人分、固定資産税及び特別土地保有税」の 3 税（調整税）を課税・徴収しています。都区間の財源配分と特別区相互間の財政調整のため、都が課税・徴収した調整税のうち、55%を特別区の財政需要に応じて交付されているものです。

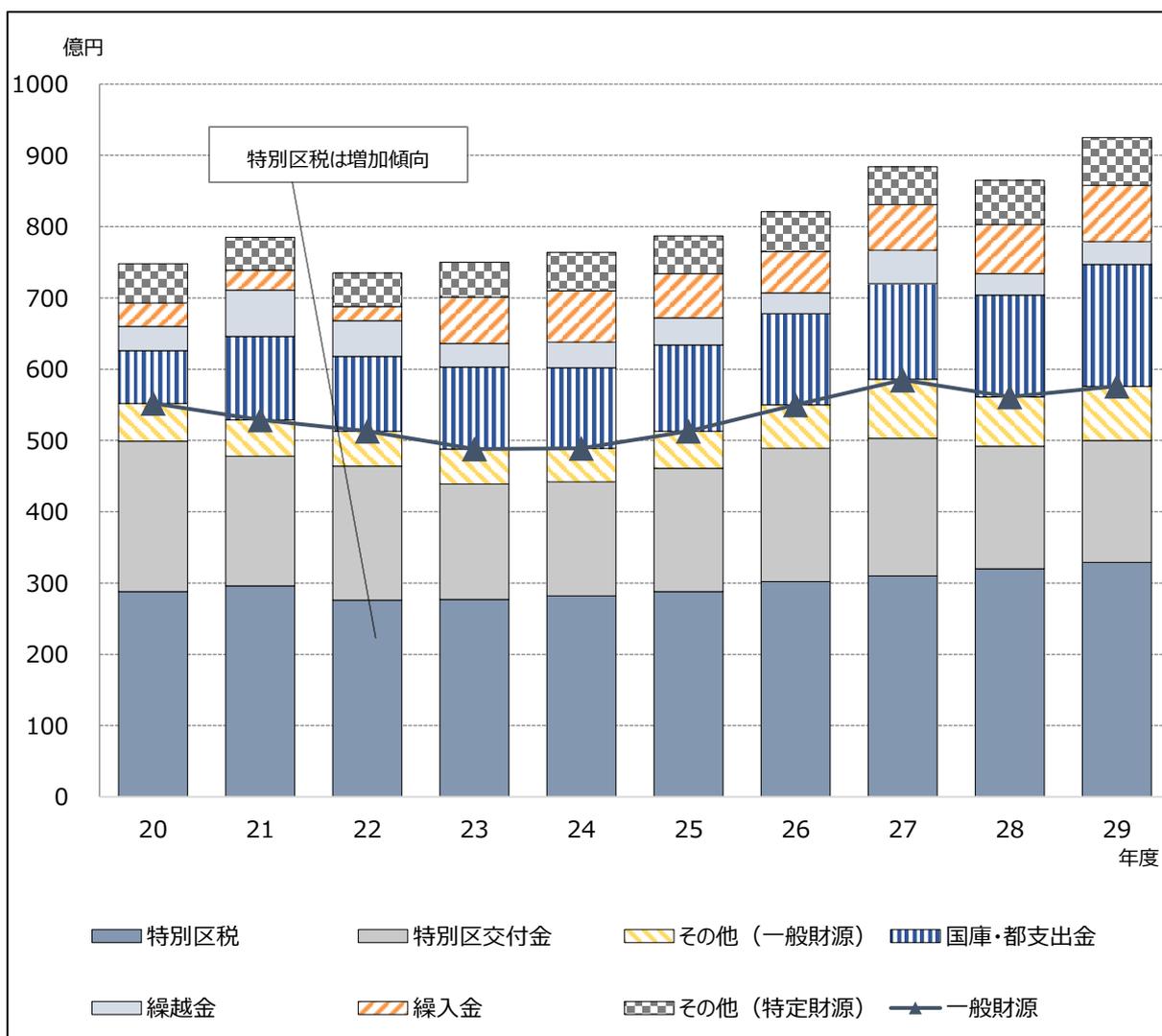
## (2) 歳入の推移

29年度の、普通会計決算における歳入総額は924億円で、28年度と比べて60億円、6.9%の増となりました。

このうち、一般財源は576億円で、特別区税や各種交付金の増等により、28年度と比べて15億円、2.7%の増となりました。

(単位：億円)

区分	年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
一般財源	特別区税	288	296	276	277	282	288	302	310	320	329
	特別区交付金	211	182	188	162	160	173	187	193	172	171
	その他（一般財源）	53	51	49	49	47	52	61	83	69	76
	小計	552	529	513	488	489	513	550	585	561	576
特定財源	国庫・都支出金	74	117	105	115	113	121	128	134	143	171
	繰越金	34	65	50	33	36	38	29	47	30	32
	繰入金	33	28	20	65	72	62	58	64	69	79
	その他（特定財源）	55	46	47	49	54	53	56	53	62	67
	小計	196	256	222	262	275	274	271	298	303	348
合計		748	785	735	750	764	787	821	883	864	924



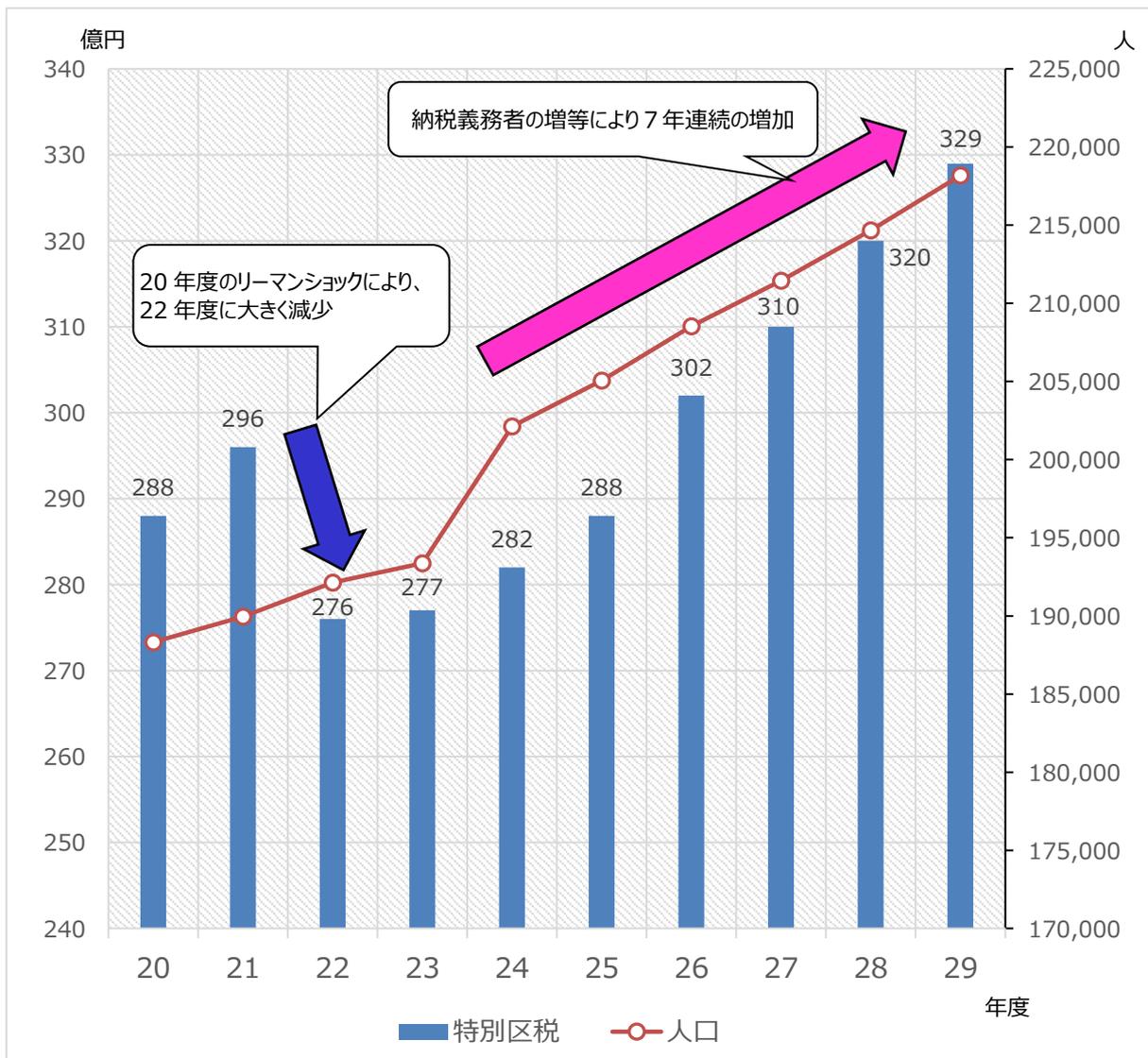
### (3) 特別区税

特別区税は、人口の増加に伴う納税義務者の増により増加を続けており、22年度は景気の後退により大幅な減となりましたが、23年度以降は7年連続の増加となっています。ふるさと納税の影響等による減はあるものの、直近は4年続けて300億円を超える収入となりました。

#### ◆ 文京区の特別区税と人口の推移

(単位：億円、人)

	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
特別区税	288	296	276	277	282	288	302	310	320	329
人口	188,317	189,959	192,138	193,375	202,123	205,061	208,542	211,451	214,683	218,180



※24年度以降の数値には、外国人住民を含みます。

※納税義務者の増加 25年度から30年度まで（各年度4月1日現在）の5年間で、文京区の人口は約16,000人増加しています。

#### (4) 特別区交付金

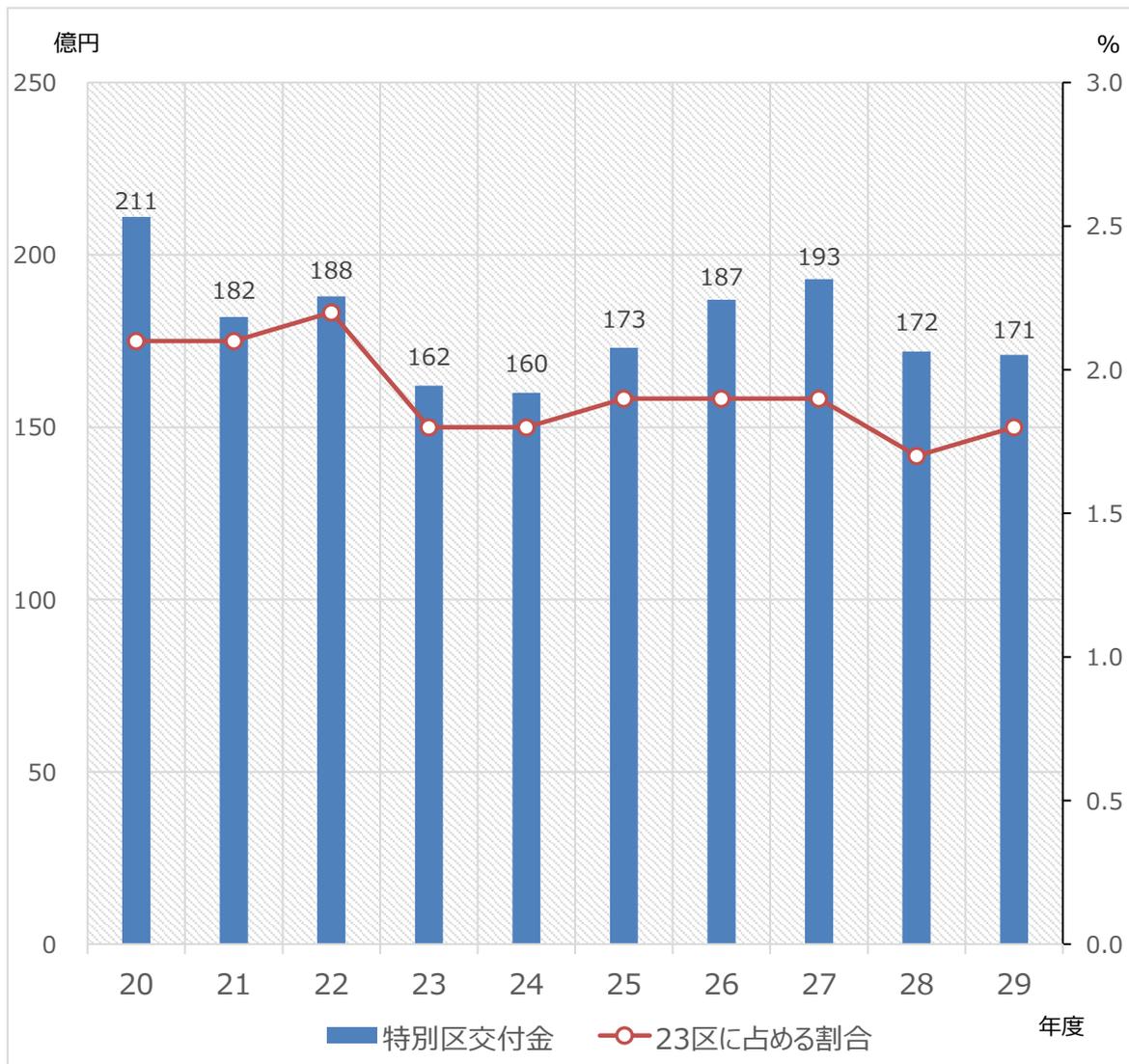
特別区交付金とは、都区財政調整制度に基づき、東京都が、市町村民税法人分、固定資産税及び特別土地保有税の3税を課税・徴収し、都区間の財源配分と特別区相互間の財政調整のため、都が課税・徴収した調整税のうち、55%を特別区の財政需要に応じて配分し、特別区交付金として歳入しています。

特別区交付金は、25年度から増加傾向にありましたが、法人住民税の一部国税化の影響等により、28年度に大幅な減となりました。29年度は171億円となり、前年度と比べて1億円の減となりましたが、特別区全体に占める文京区の交付額の割合は、1.8%と0.1ポイント増となりました。

#### ◆ 特別区交付金と、特別区全体に占める文京区の交付額割合の推移

(単位：億円、%)

	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
特別区交付金	211	182	188	162	160	173	187	193	172	171
特別区全体に占める割合	2.1	2.1	2.2	1.8	1.8	1.9	1.9	1.9	1.7	1.8



### 3 歳出

#### (1) 歳出の特徴

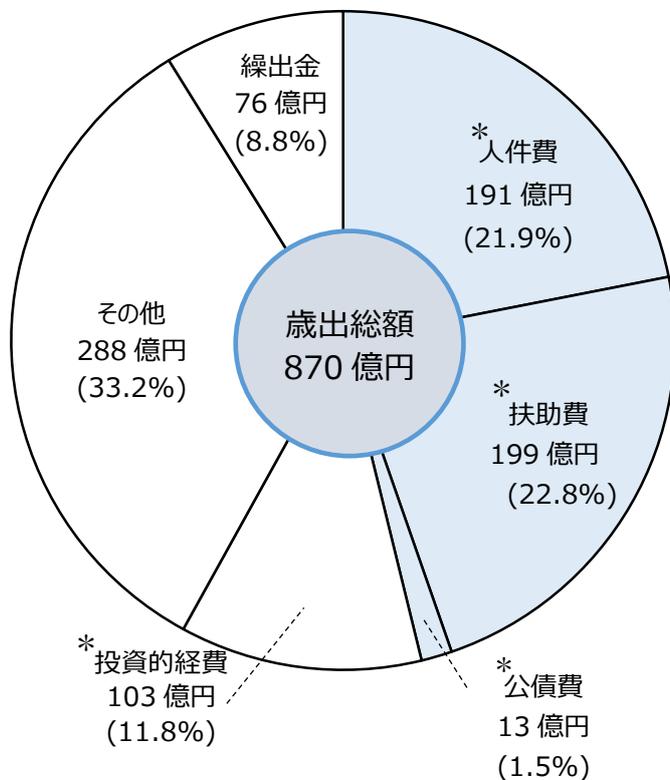
##### ◆ 29 年度 歳出決算の構成比

29 年度普通会計決算における、歳出総額は 870 億円で、28 年度より 38 億円、4.6%の増となりました。

\* 義務的経費は、支出が義務づけられ、任意に削減することができない経費であり、職員給与費等の人件費、生活保護費等の扶助費及び特別区債の元利償還金等の公債費があります。

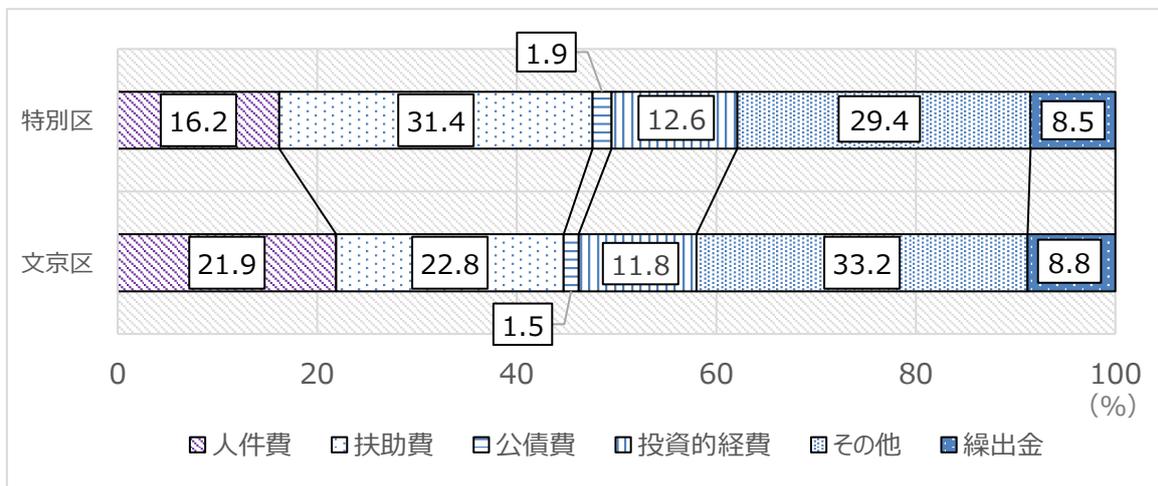
家計に置き換えれば、食費や光熱水費といった日々の生活に欠かせない費用に当たり、歳出総額に占める割合が高いと、区の自主的な事業を行うための経費が限られてしまいます。

本区の義務的経費は、歳出の 46.3%、特別区全体では 49.5%を占めています。



円グラフ網掛部分：義務的経費

##### ◆ 29 年度 歳出決算の構成比・特別区との比較



#### 【用語】

義務的経費	法令の規定や経費の性質上支出が義務付けられており、任意に削減することができない経費をいいます。義務的経費は、人件費・扶助費・公債費の合計となります。
投資的経費	道路、公園、学校などの建設整備事業や、用地取得に要する経費など資本形成に関する経費をいいます。
人件費	職員等に対する、給与関係経費や報酬などの経費をいいます。
扶助費	生活保護法や地方公共団体の独自事業等により、対象者に直接支給した現金等の経費をいいます。
公債費	過去に借入れた、特別区債の各年度における元金と利子を返済した経費をいいます。

## (2) 性質別歳出の推移

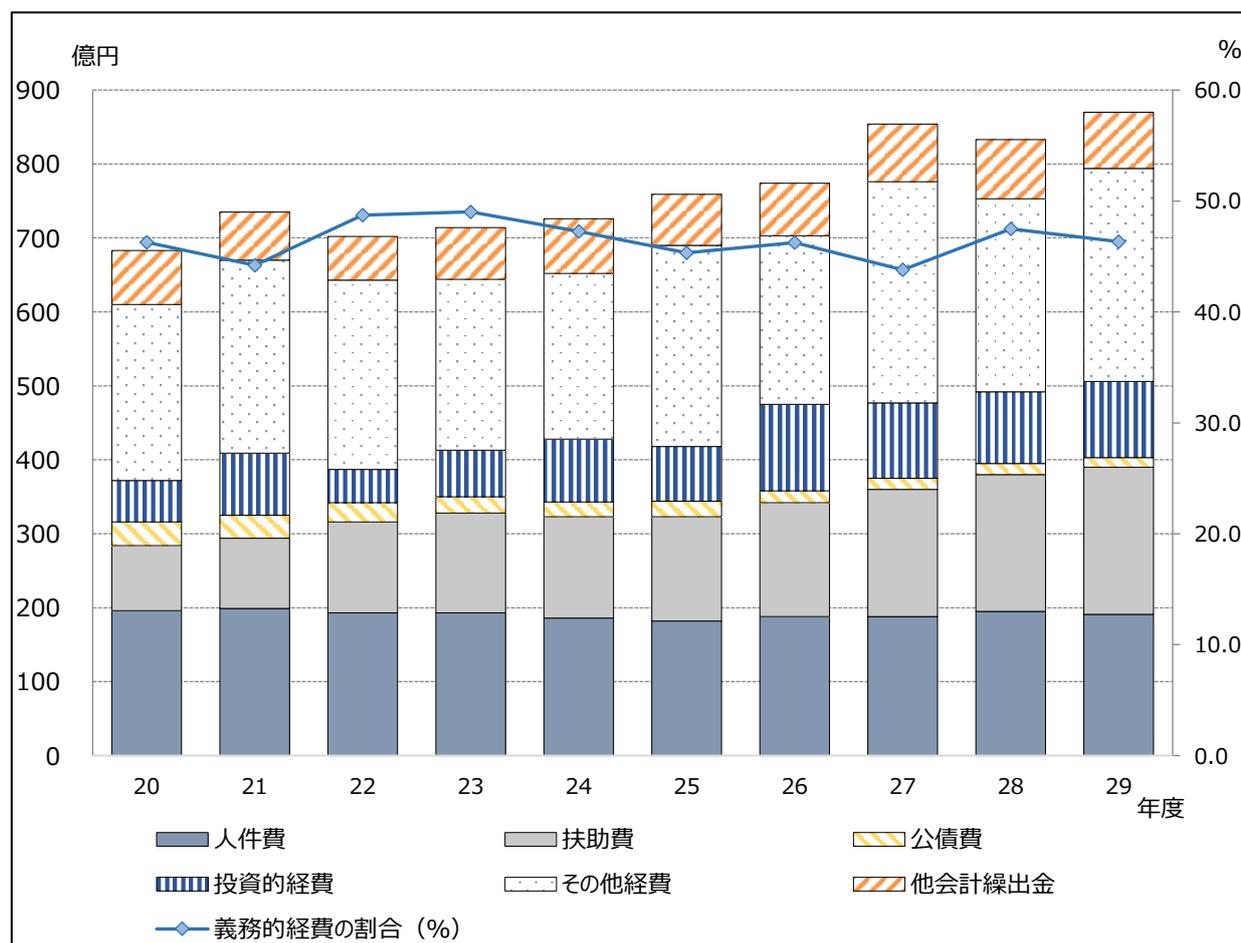
人件費は、退職手当の減等により、前年度比 4 億円の減となりました。一方、児童の保育委託の増等により、扶助費は前年度比 14 億円の増となりました。義務的経費は 403 億円、前年度比 8 億円の増となりましたが、総額に対する割合は 1.2 ポイントの減となりました。

投資的経費は、再開発事業助成、都市・地域再生緊急促進事業助成、小石川運動場保育所施設整備等の増により、前年度比 6 億円の増となりました。

(単位：億円)

区分	年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
義務的経費	人件費	196	199	193	193	186	182	188	188	195	191
	扶助費	88	95	123	135	137	141	154	172	185	199
	公債費	32	31	26	22	20	21	16	15	15	13
	小計	316	325	342	350	343	344	358	374	395	403
投資的経費		56	84	45	63	85	74	117	102	97	103
その他経費		238	261	256	231	224	272	228	299	261	288
他会計繰出金		73	65	59	70	74	69	71	78	80	76
合計		683	735	702	714	726	759	774	854	832	870
義務的経費の割合 (%)		46.3	44.2	48.7	49.0	47.2	45.3	46.3	43.8	47.5	46.3

### ◆ 29年度 性質別歳出額の推移



### (3) 義務的経費・投資的経費の推移

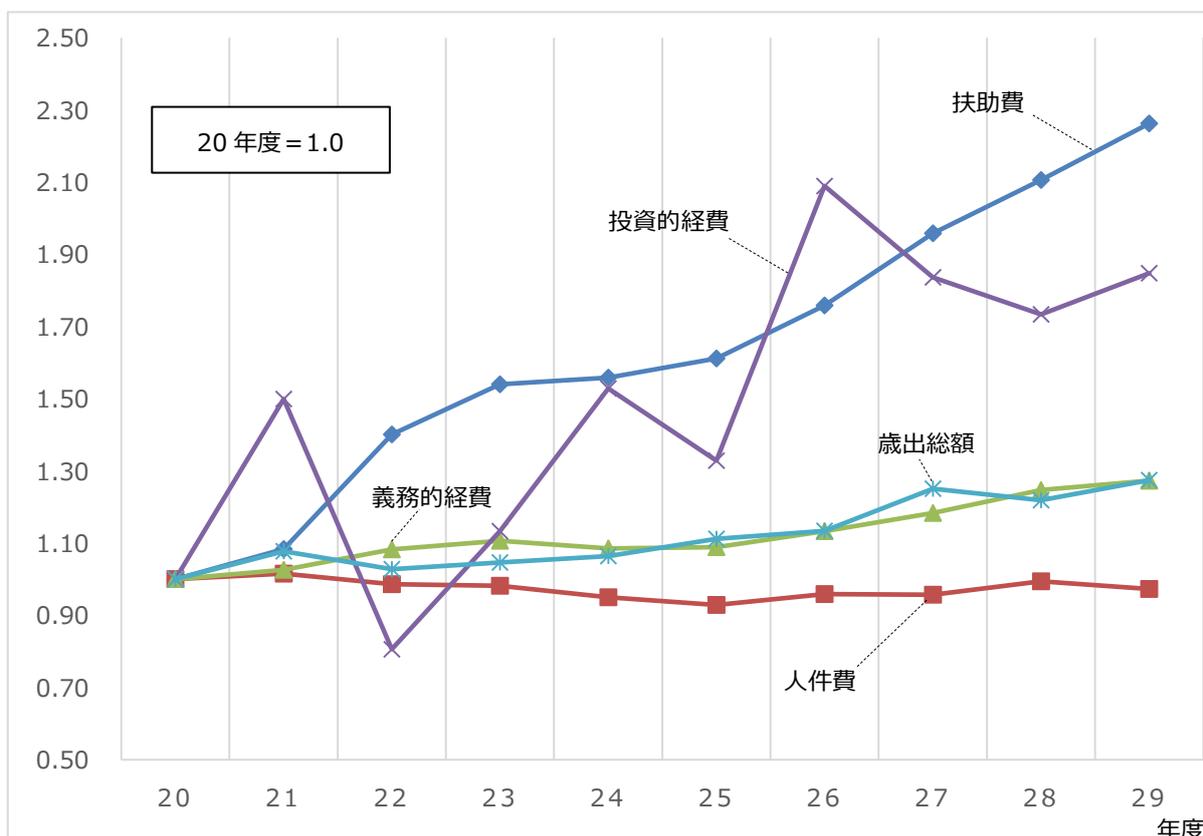
人件費は、歳出全体の 21.9%を占めています。その推移は、行財政改革の推進により、25 年度まで減少傾向にありました。その後も職員数の適正化に取り組んでいますが、歳出全体に占める割合は特別区平均を上回る状況が続いています。

扶助費は、歳出全体の 22.8%を占めています。16 年連続で増加を続けており、19 年度と比較すると 116 億円、139.3%の増となっています。本格的な少子高齢社会が進展する中、保育所待機児童解消緊急対策をはじめとする子育て支援施策・高齢者施策・障害者施策の充実、生活保護費など、社会保障関係経費の増加は、今後も避けられない見込みです。

公債費は、計画的な特別区債の償還により減少傾向にあります。

また、投資的経費は、再開発事業助成、都市・地域再生緊急促進事業助成及び小石川運動場保育所施設整備等により、28 年度に比べて 6.6%増加し、19 年度と比較すると 67 億円、187.1%の増となっています。

#### ◆ 義務的経費・投資的経費の推移 (20 年度対比)



(参考) 人件費比率の状況

(単位：%)

区分	年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
文京区		28.7	27.1	27.5	26.9	25.6	24.0	24.3	22.0	23.4	21.9
特別区		21.8	20.4	20.6	20.1	19.5	18.7	17.3	16.9	16.6	16.2

#### 【用語】

特別区債

地方公共団体が資金調達のために負担する長期の債務を地方債といい、特別区が発行するものを「特別区債」と呼んでいます。

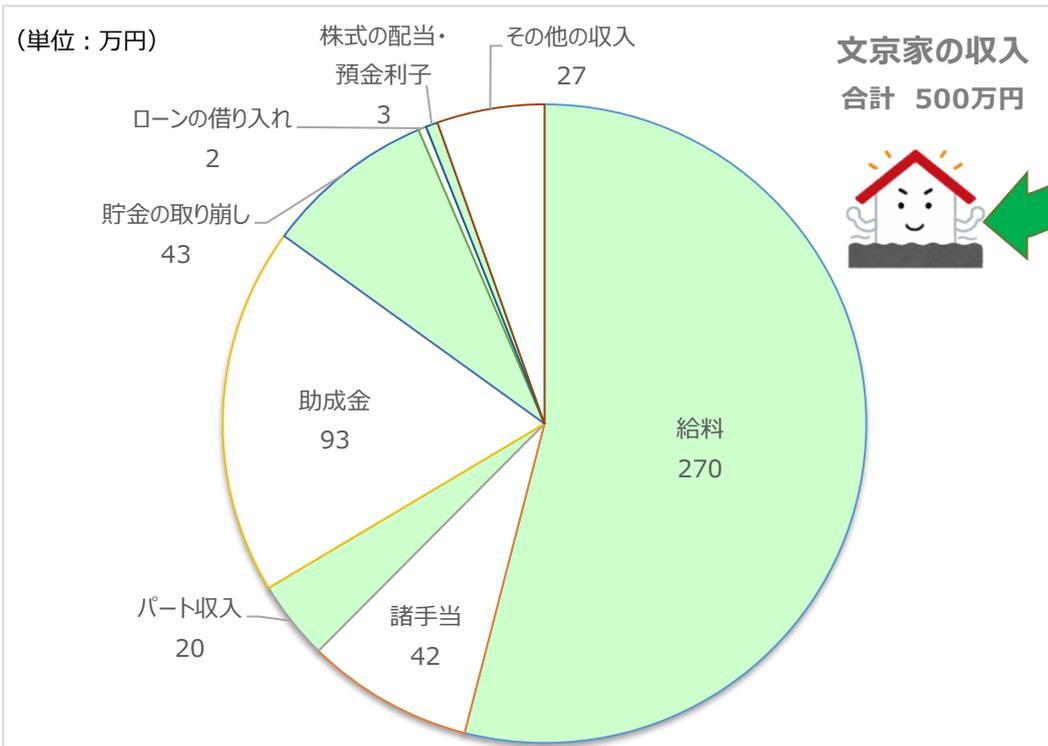
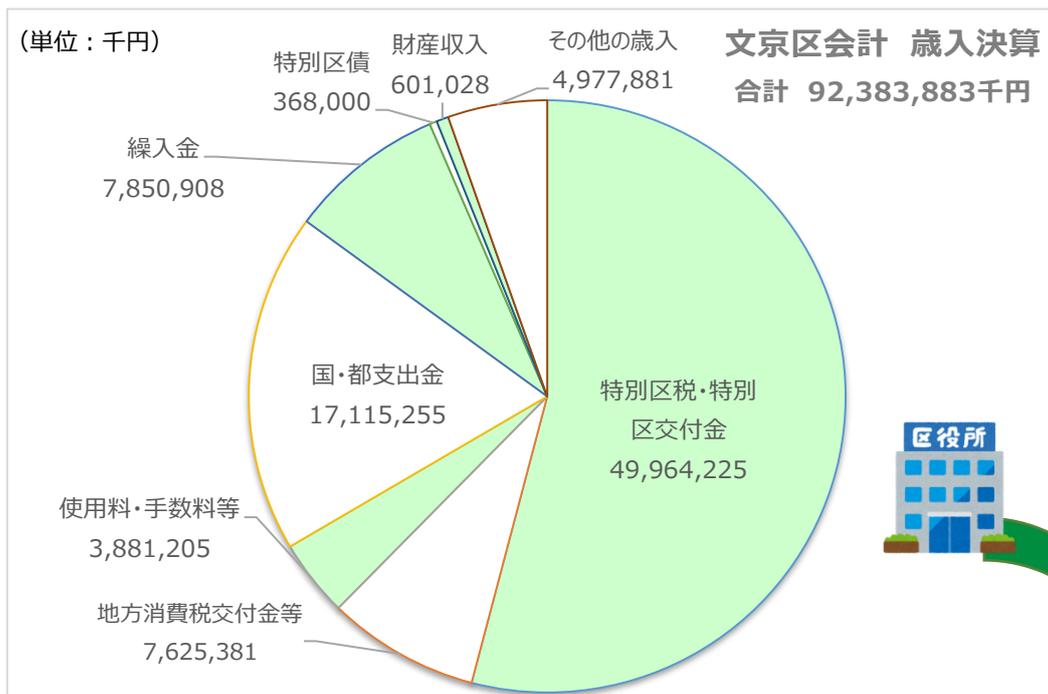


## ちょっと休憩①・・・文京区の財政を家計に置き換えたらどうなるの？

文京区の財政状況を分かりやすくお伝えするために、とある家庭『文京家』に置き換えて、29年度1年間の文京家の家計簿を見てみましょう。

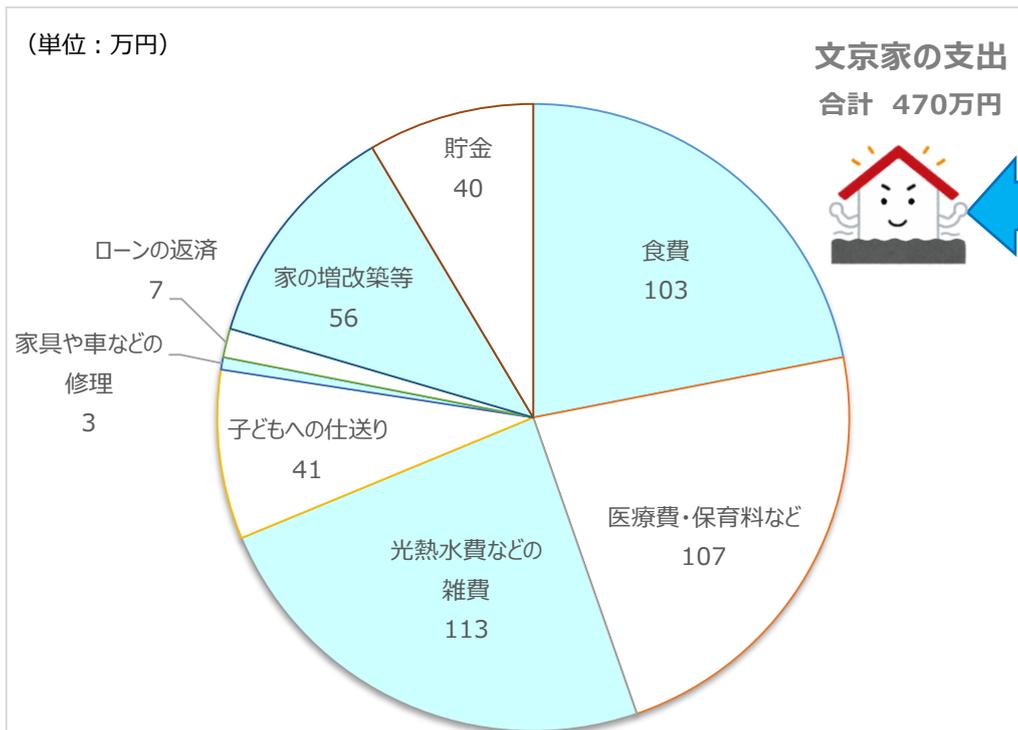
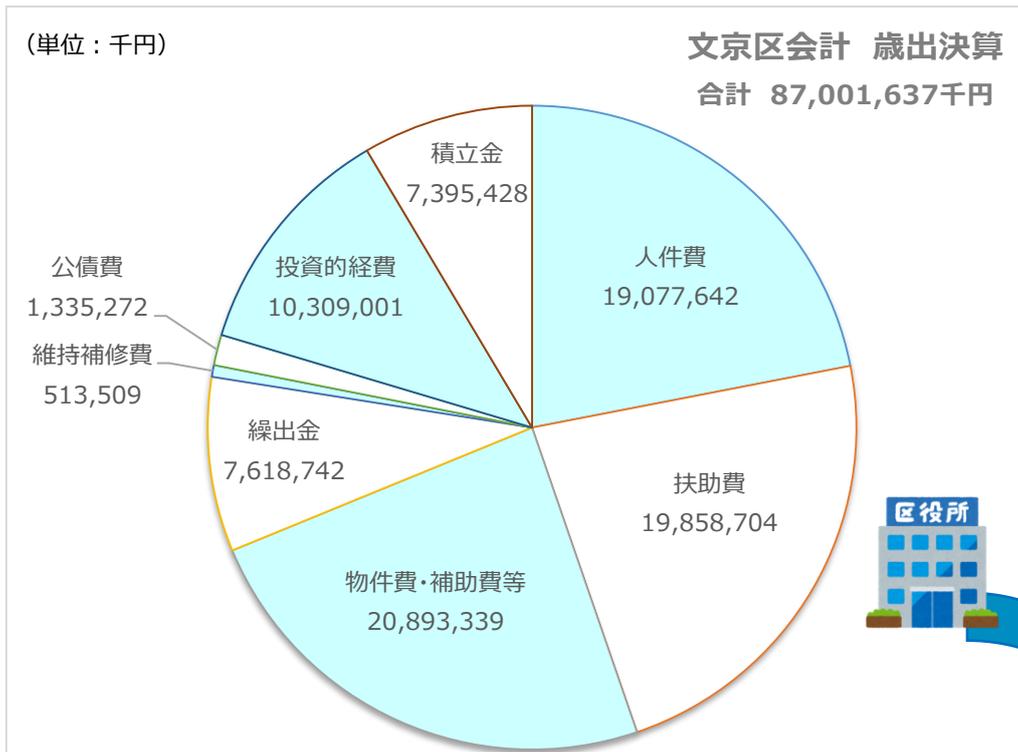
文京家の『収入』は、年間500万円として、29年度歳入決算924億円を置き換えます。

経常的に収入される「特別区税」などは「給料や諸手当」、特定の事業を実施するために収入する「国・都支出金」は「助成金」のように、区の歳入を一般家庭の家計の収入に置き換えてみました。



文京家の『支出』は、区の歳入決算と歳出決算を比較し、年間 470 万円として考えます。  
29 年度歳出決算 870 億円を、470 万円に置き換えて文京家の家計簿を作ってみます。

「人件費」や「扶助費」などの義務的経費は、どの家庭でも必ず支出のある「食費」や「医療費・保育料」などに置き換えます。光熱水費や図書購入費、印刷製本費などが含まれる「物件費」などは、家庭のその他支出として「雑費」としてまとめるなど、区の歳出を家計の支出に置き換えました。



◆ 収入と支出をまとめると・・・



収 入		支 出	
給料 (特別区税・特別区交付金)	270万円	食費 (人件費)	103万円
諸手当 (地方消費税交付金など)	42万円	医療費・保育料など (扶助費)	107万円
パート収入 (使用料・手数料など)	20万円	光熱水費などの雑費 (物件費・補助費等)	113万円
家の改修などへの助成金 (国庫支出金・都支出金)	93万円	子どもへの仕送り (繰入金)	41万円
貯金の取り崩し (繰入金)	43万円	ローンの返済 (公債費)	7万円
ローンの借入 (特別区債)	3万円	家具や車などの修理 (維持補修費)	56万円
株式の配当・預金利子 (財産収入)	3万円	家の増改築 (投資的経費)	56万円
その他の収入 (諸収入・繰越金など)	27万円	貯金 (積立金)	40万円
<b>合計 (A)</b>	<b>500万円</b>	<b>合計 (B)</b>	<b>470万円</b>

<b>29年度の残額 (A) - (B)</b>	<b>30万円</b>
--------------------------	-------------



— 文京家の家計簿メモ —

29年度の我が家の収入は、給料と諸手当を合わせた自由に使えるお金が312万円となり、収入全体の6割以上となりました。また、助成金を積極的に使って支払いを行い、自由に使えるお金を無駄遣いしないように支払いました。また、給料や手当などが思ったよりもらえなかったときや、思いもよらない出費などに備えるために、貯金を43万円下ろして備えておきました。

支払いの方は、食費・医療費・保育料など、決まって支払う経費が全体の半分近くを占めている状況でした。古くなってきた家の改修などにも、お金がかかるようになってきました。今年はやくりの結果、あらかじめ用意していたお金のうち30万円が残りませんでしたので、次の年に持ち越して、急な出費や貯金などに有効に使っていこうと思います。

## 4 基金

\*

基金は、財政調整基金、減債基金及び特定目的基金の3つの種類があり、家計に置き換えれば、「貯金」に当たるものです。年度間の財源調整を図り、急激な景気の変動による歳入減や臨時的な歳出増に対応するとともに、将来的に起きる可能性のある激甚災害等への備えとしても必要不可欠なものです。

### (1) 基金の種類

基金には、年度間における財源の不足等を調整するための「財政調整基金」や、満期一括償還など将来の特別区債償還に備えて積み立てを行う「減債基金」、施設建設などの個々の目的を達成するために積立を行う「特定目的基金」があり、文京区には、29年度末現在14の積立基金があります。

29年度には、新たに、子ども宅食プロジェクト事業の運営を目的とした「子ども宅食プロジェクト基金」を創設しました。ふるさと納税制度におけるクラウドファンディングを利用し、いただいた寄付金を積み立て、有効に活用しています。

29年度は、77億円の積み立て、71億円の取り崩しを行い、基金残高は、総額で前年度比6億円増の679億円となりました。今後も、少子高齢社会の進展に伴い、子育て支援施策や高齢者施策などに掛かる経費の増加が見込まれます。また、施設等についても、学校施設をはじめとして老朽化が進んでいる施設の改築・改修は今後も継続していくことが見込まれます。

このような状況を踏まえ、適切な予算編成と執行により生じた財源を基金に積み立て、区民の福祉の増進のため、必要な施策へ有効に活用していきます。

(単位：千円)

区分	28年度末 現在高	積み立て	取り崩し (調整)	29年度末 現在高	
	A	B	C	A + B - C	
積立基金	財政調整基金	27,045,692	1,851,318	3,928,091	24,968,919
	減債基金	765,292	207,707	700,000	272,999
	奨学資金の貸付基金	52,175	2,720	49	54,846
	教育研究奨励基金	31,247	29	29	31,247
	学校施設建設整備基金	15,012,709	5,448,864	1,435,000	19,026,573
	住宅対策基金	27,447	25	0	27,472
	国際交流基金	95,514	86	0	95,600
	地域福祉基金	665,984	615	615	665,984
	区民施設整備基金	22,641,510	20,909	992,969	21,669,450
	介護給付費準備基金	940,367	92,083	1	1,032,449
	森鷗外基金	370	70	0	440
	石川啄木基金	3,280	23	0	3,303
	樋口一葉基金	4,896	153	0	5,049
	子ども宅食プロジェクト基金	-	70,000	20,000	50,000
合計	67,286,483	7,694,602	7,076,754	67,904,331	

#### 【用語】

基金

条例の定めにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられるものです。

## (2) 基金の積立・取崩

### ◆ 各基金及び積立額・取崩額の推移

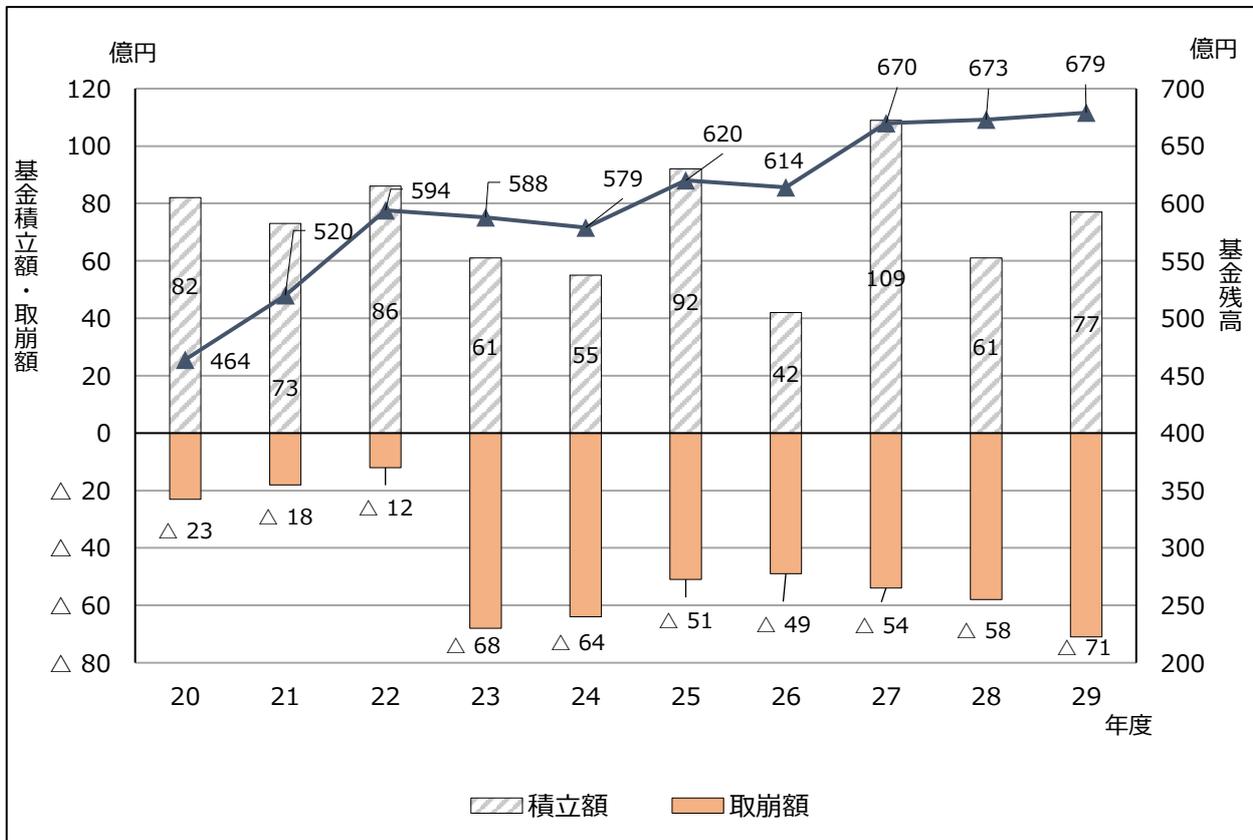
(単位：億円)

区分	年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
当初予算額		638	630	626	704	695	710	762	818	825	895
基金残高		464	520	594	588	579	620	614	670	673	679
内 訳	減債基金	4	6	6	1	1	3	5	7	8	3
	財政調整基金	195	225	253	242	231	227	266	270	270	250
	特定目的基金	265	289	335	346	347	390	344	392	395	427

基金積立額	82	73	86	61	55	92	42	109	61	77
基金取崩額	23	18	12	68	64	51	49	54	58	71

※ 上表に表示する積立額や取崩額が、上表の残高を使用し、算出することで得られる差引額と合わない場合があります。

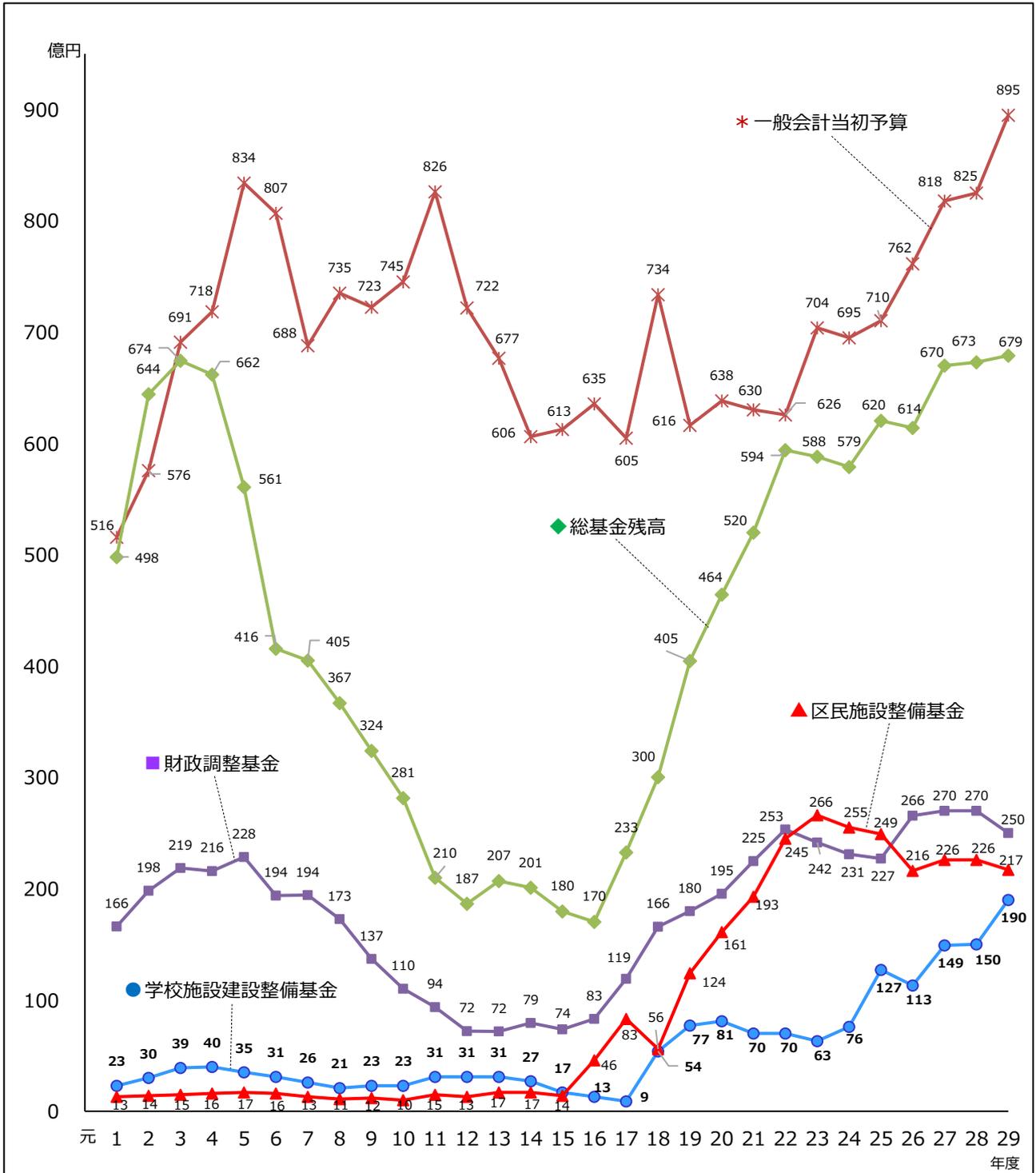
### ◆ 基金積立額・取崩額と残高の推移



### (3) 当初予算と基金残高の推移

総基金の年度末残高は、平成3年の674億円から、16年では170億円と13年間で504億円減少しました。17年度以降は、企業業績の回復や納税義務者数の増加等による一般財源の増加により、12年間で509億円増加し、29年度末残高は679億円となっています。今後も、年度間の財源の変動に対応するため、適切な予算編成と執行により生じた財源を基金に積み立て、区民の福祉の増進のため、必要な施策へ有効に活用していきます。

#### ◆ 総基金（年度末残高）と財政調整基金（年度末残高）等の推移



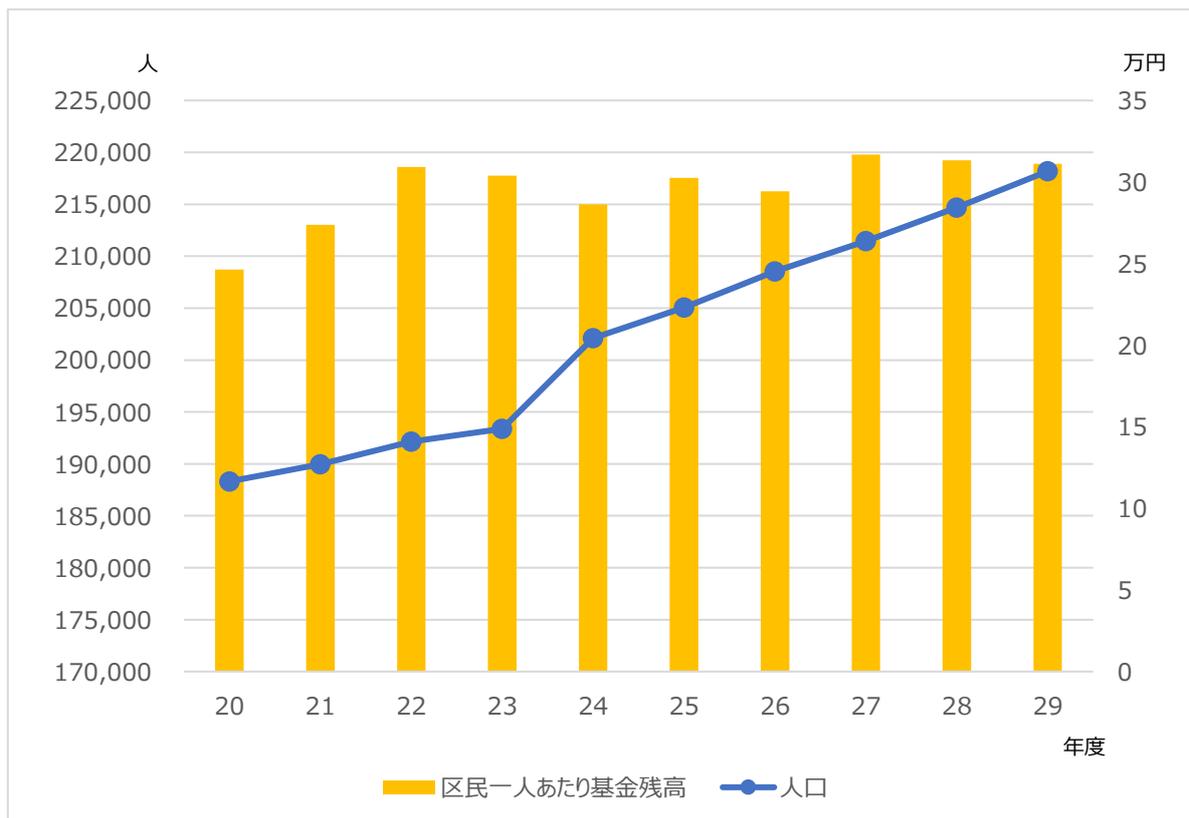
#### (4) 区民一人あたりの基金残高

人口は、20年度の188,317人から、29年度では218,180人と約3万人増加しており、毎年増加を続けていますが、29年度末現在の文京区民一人あたりの基金残高は31万円となっており、区民一人あたりの基金残高は、ほぼ横ばいの状況です。今後も、区民の福祉の増進のため、必要な施策へ有効に活用するとともに、年度間の財源調整を図り、急激な景気の変動による歳入減や臨時的な歳出増に対応し、将来的に起きる可能性のある首都直下型地震へ備えるため、堅実に運用していきます。

#### ◆ 文京区の区民一人あたりの基金残高と人口の推移

(単位：人、万円)

区分	年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
人口		188,317	189,959	192,138	193,375	202,123	205,061	208,542	211,451	214,683	218,180
区民一人あたり基金残高		25	27	31	30	29	30	29	32	31	31



## ◆ 学校施設建設整備基金・区民施設整備基金の活用

29年度の学校施設建設整備基金は、学校施設快適性向上に8億5,000万円、外壁改修に2億3,000万円、本郷小学校教室増設等に1億6,000万円などに活用し、総額14億4,000万円の取り崩しを行いました。

また、区民施設整備基金については、教育の森公園施設改修工事に2億円、小石川福祉作業所改修工事に1億3,000万円などに活用し、総額9億9,000万円の取り崩しを行いました。

施設の老朽化などに対応するための改築・改修工事に備えるため、28年度の決算余剰金の一部等を、各基金に積み立てを行いました。この結果、学校施設建設整備基金は、29年度末残高190億3,000万円、区民施設整備基金は216億7,000万円となりました。

### 学校施設快適性向上 —教室がピカピカになりました—



### 学校施設快適性向上 —多目的トイレができました—



## 5 特別区債

特別区債を発行することを起債といい、家計に置き換えればローンを組むことです。

自分の家を建てる際にローンを組むのと同じように、公共施設の建設など一時的に多額の経費が必要で、かつ、将来その施設を使う世代にも経費を負担していただくことが適当な場合に起債を行います。

そして、施設建設が区財政に与える影響を緩和し、ほかの行政サービスに大きな影響を与えないようにしています。また、国の減税政策への対応として、住民税減税補填債などのいわゆる赤字債を発行し、財源を確保しなければならない場合もあります。

### (1) 特別区債の推移

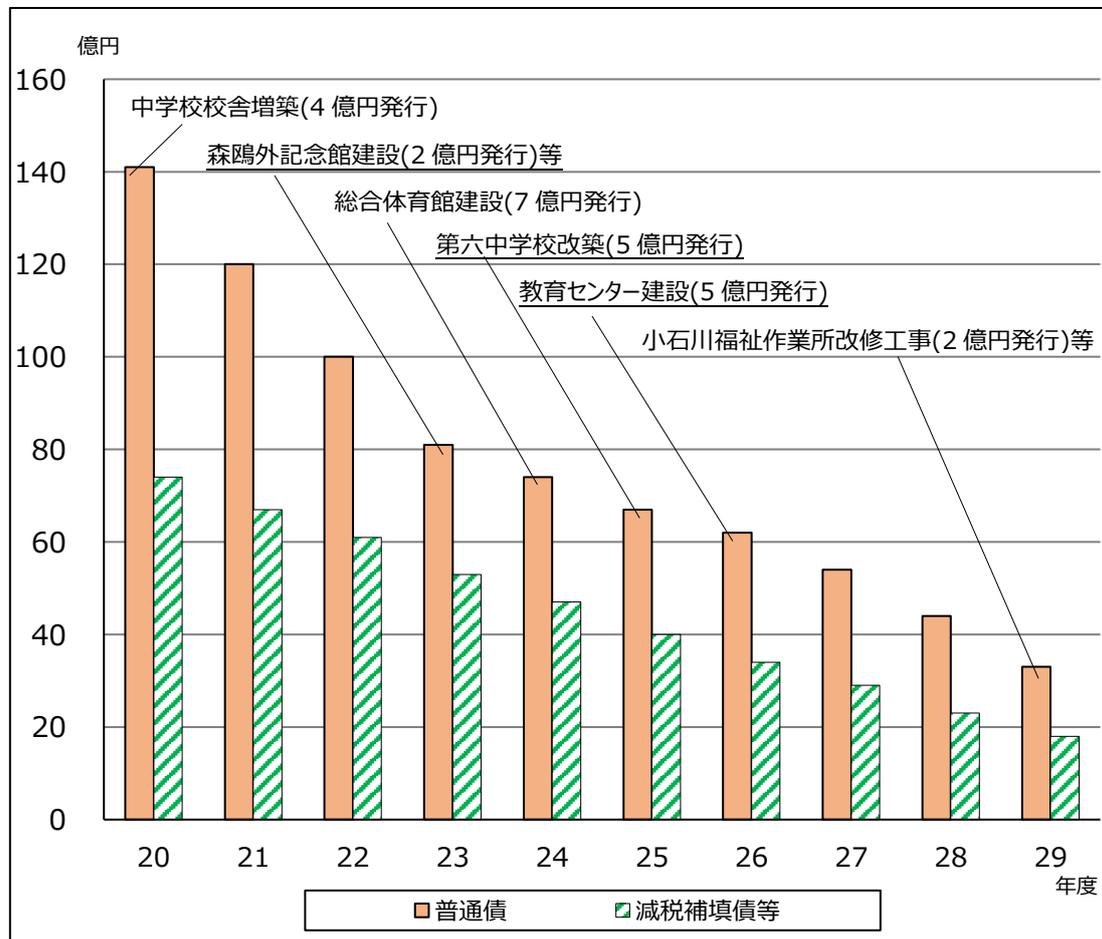
文京区の特別区債の残高は、計画的な償還（返済）により、年々減少してきています。

29年度は、小石川福祉作業所改修工事に2億円、清水橋架替工事に1億6,800万円、合計3億6,800万円の起債を行いました。20年度の残高と比べて164億円減っています。

(単位：億円)

区分	年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
特別区債残高		215	187	161	134	121	107	96	83	67	51
内 訳	普通債	141	120	100	81	74	67	62	54	44	33
	減税補填債等	74	67	61	53	47	40	34	29	23	18

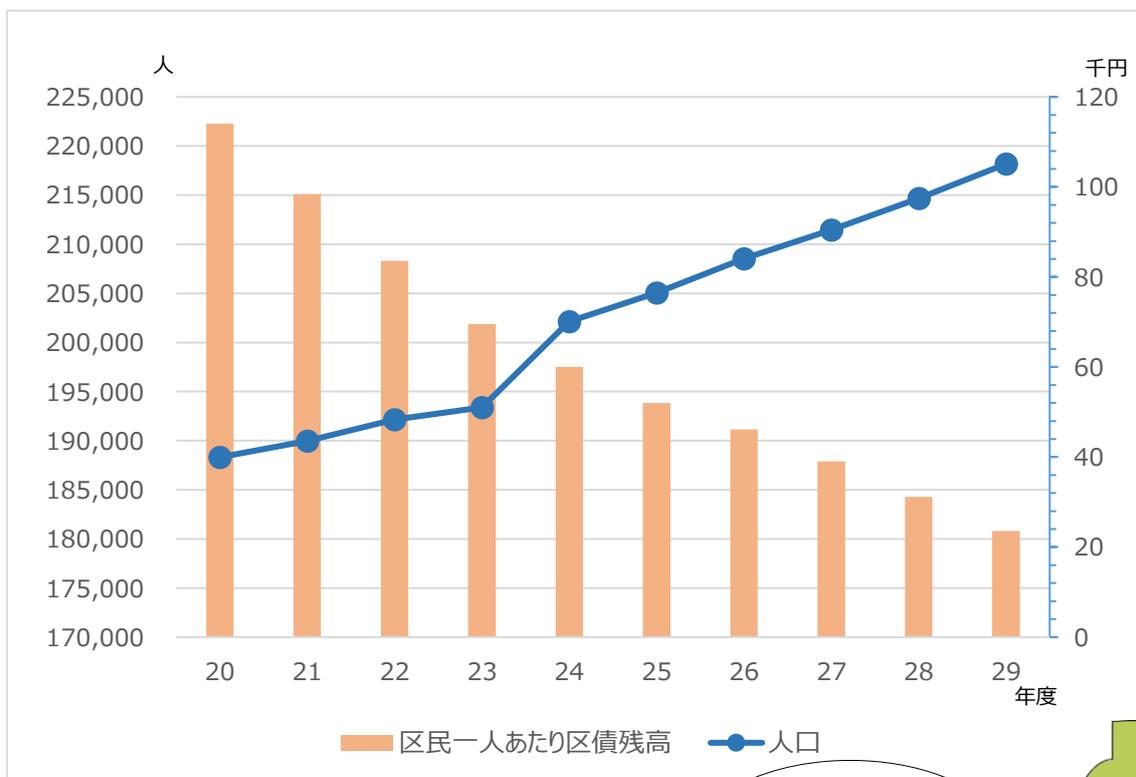
#### ◆ 特別区債（年度末現在高）の推移と直近の起債



## ◆ 区民一人あたり特別区債の推移

(単位：人、千円)

区分	年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
人口		188,317	189,959	192,138	193,375	202,123	205,061	208,542	211,451	214,683	218,180
区民一人あたり区債残高		114	98	84	70	60	52	46	39	31	24

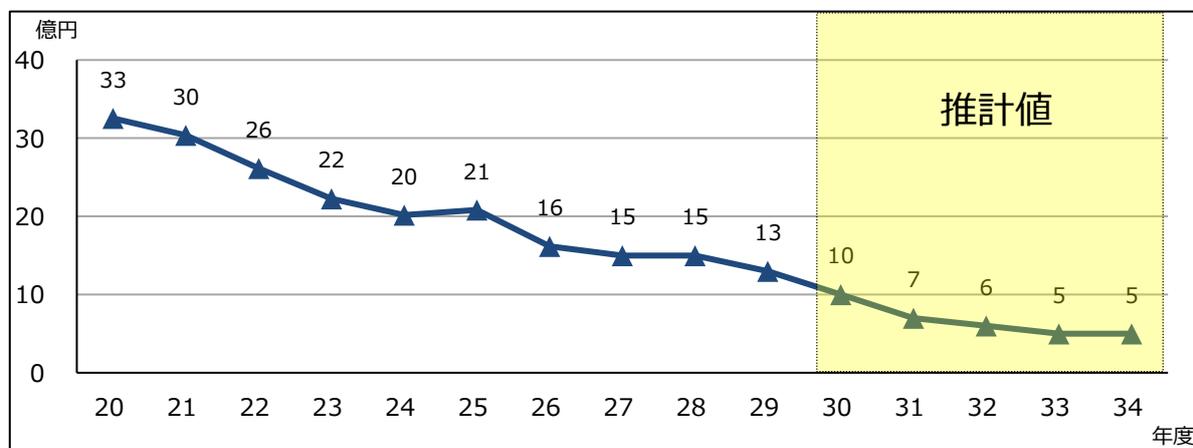


区民一人当たりの区債残高は、この10年で「5分の1」くらいに減ったんだね！



## (2) 公債費の推移と将来推計

償還(返済)までの期間は5年、10年、20年、25年など様々ですが、毎年の返済額(公債費)は推計が可能です。グラフのとおり、計画的な償還により、特別区債残高は着実に減少してきています。



※この表は、普通会計上の公債費を表したものです。29年度までは決算額、30年度以降は推計値になります。



## ちょっと休憩②・・・文京区は貯金があるのに借金しないといけないの？

文京区では、29年度末現在の基金（貯金）は、679億円ありましたが、29年度も起債（借金）を行っています。

貯まっている貯金をおろせば、借金をしなくてよいのではないのか？残っている借金を全部返してしまえばよいのでは？ 不思議に感じる方もいらっしゃると思います。

どうして文京区は借金をしているのでしょうか・・・。

例えば、学校を建てる時には、一時的にとても大きなお金が必要になりますが、区では、公共施設の建設など一時的に大きな費用が必要となった場合にお金を借りています。

そして、学校は毎年作り変えるものではなく、何十年も長い間使われていく施設ですので、かかった費用は、現世代だけでなく将来の区民のみなさんのために使われているものとも言えます。

今持っている貯金をおろして学校を建てることもできますが、その負担は学校を建てたときの世代の方々が負うことになってしまいます。また、貯金をたくさん使ってしまうことになるため、その年に大きな出費が必要となったときに支払うお金がなくなってしまう可能性があります。

このため、『世代間の公平性』と『一時的な経費負担増を軽減』するため、建てる時に借入れを行い、現世代の区民と将来の区民とで、平等に分担して支払うという方法でお金を工面しています。

今ある貯金を使ってしまう場合

— 起債しない場合 —

将来世代と負担を分担

— 起債する場合 —

負担大

負担なし

「現世代の区民」と「将来の区民」で負担を公平に分担



費用

現世代  
の区民

将来の区民  
10年後—20年後—30年後



費用

費用

費用

費用

施設を使用する区民みんな  
現世代 — 10年後 — 20年後 — 30年後



## 6 経常収支比率

財政構造の弾力性を測る基本的な指標として、<sup>\*</sup>経常収支比率があります。経常収支比率とは、家計に置き換えれば、食費、光熱水費、住居費など、毎月確実に支出する経費が、給与のような毎月決まって得られる収入に占める割合です。経常収支比率の一般的に適正な水準は、70%から80%までといわれており、この値が高すぎると、新たな施策を実施することが難しくなります。

### ◆ 経常収支比率の推移

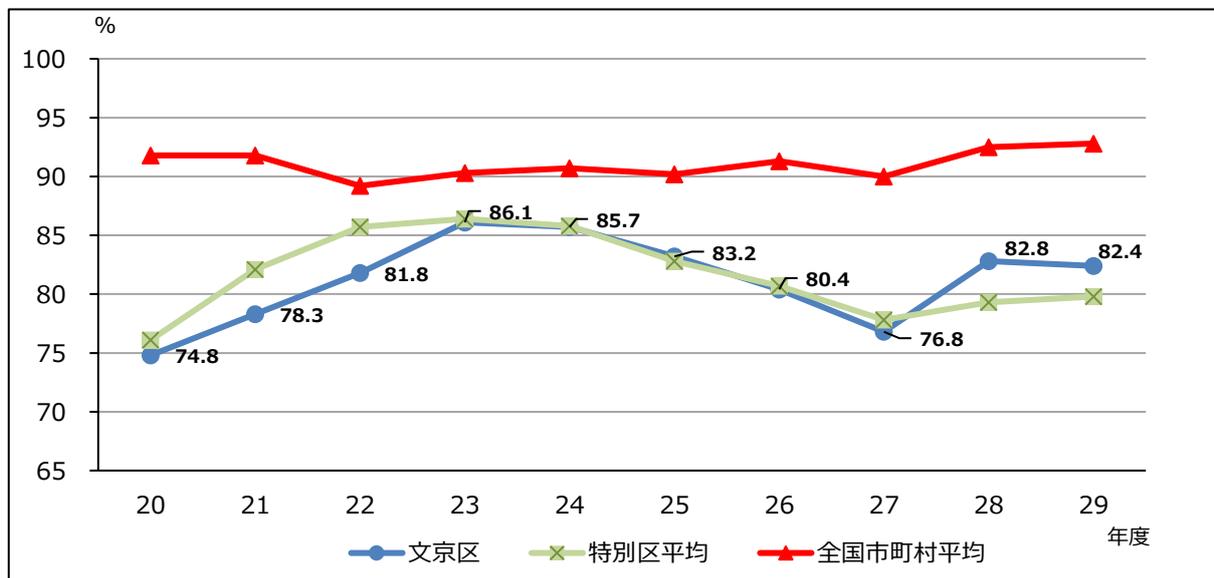
本区では、17年度以降、着実な特別区債の償還による公債費の減や人件費の削減に加え、特別区税の収入が堅調に推移したことなどにより、70%台を維持してきました。

しかし、22年度以降一般財源の減収や扶助費の増加などにより80%を上回る水準となっています。28年度は27年度と比べて、6.0ポイント上回る82.8%となりましたが、29年度は0.4ポイント改善し、82.4%となりました。

今後も、少子高齢化への対応や待機児童対策など更なる扶助費などの増加が見込まれるため、より一層適切な予算編成と執行を行うとともに、行財政改革を進め、事務事業の見直し等により、人件費、物件費等の抑制に努めていきます。

区分	年度	(単位：%)										
		20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	
文京区		74.8	78.3	81.8	86.1	85.7	83.2	80.4	76.8	82.8	82.4	
特別区平均		76.1	82.1	85.7	86.4	85.8	82.8	80.7	77.8	79.3	79.8	
全国市町村平均		91.8	91.8	89.2	90.3	90.7	90.2	91.3	90.0	92.5	92.8	

※経常収支比率は、住民税減税補てん債または臨時税収補てん債を分母に加えた場合の数値です。



### 【用語】

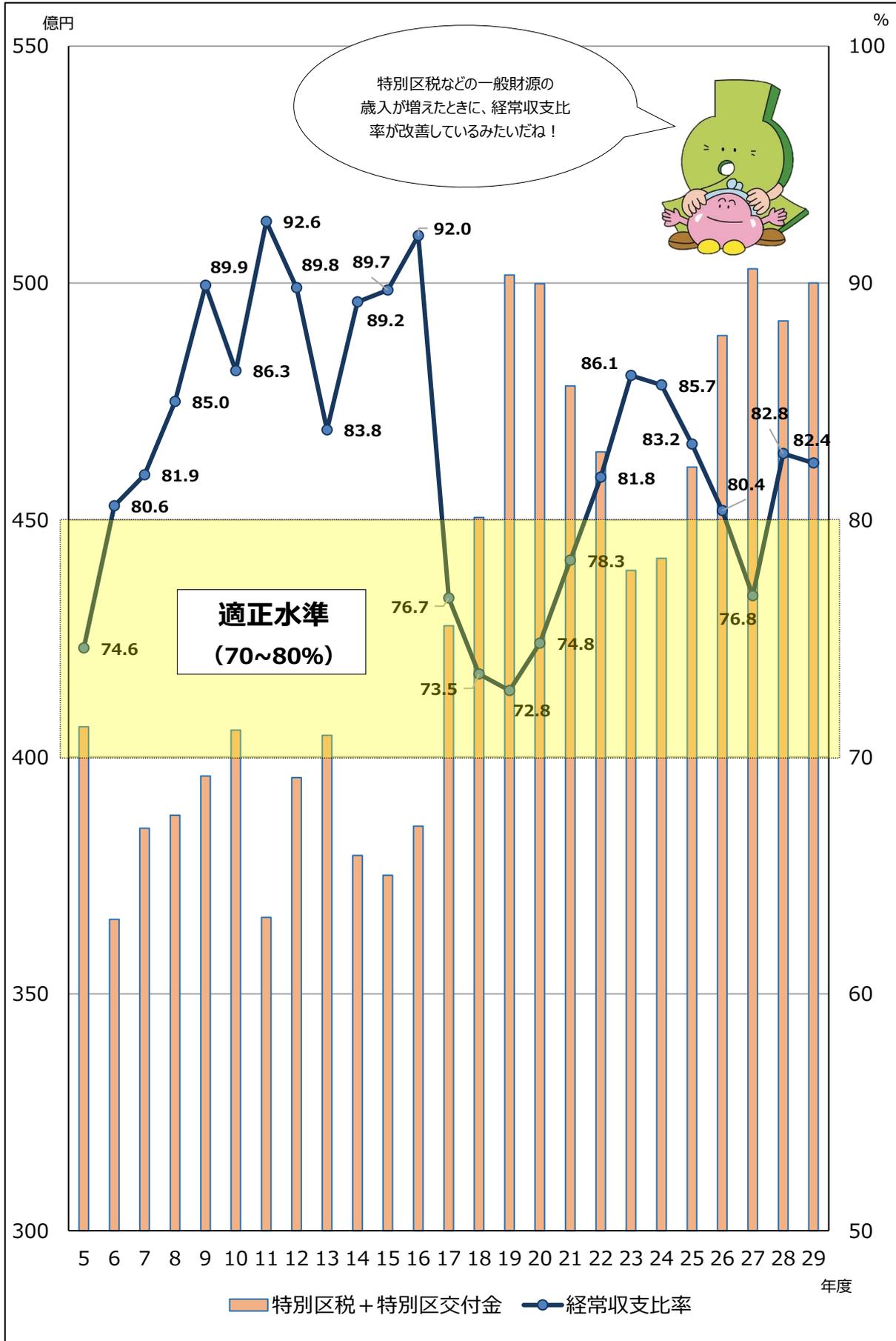
経常収支比率

人件費、扶助費、公債費などのように、毎年経常的に支出される経費に使われた一般財源が、特別区税や特別区交付金のように毎年経常的に収入される一般財源に対し、どの程度の割合となっているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断するものです。

この割合が高くなると、新たな区民ニーズにかかる経費の余力が少なくなり、財政が硬直化していることになります。

$$\text{経常収支比率 (\%)} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源等の額}}{\text{経常一般財源等の総額}} \times 100$$

◆ 経常収支比率と特別区税・特別区交付金の推移



## 7 実質収支比率

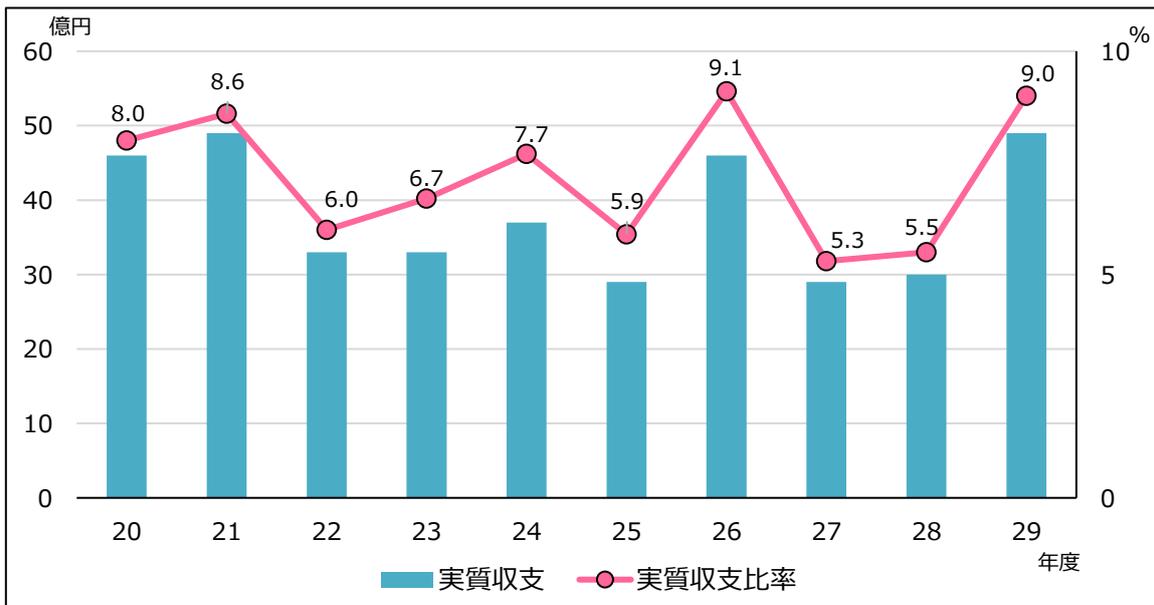
\* 実質収支額は、入ってきたお金（歳入決算額）から使ったお金（歳出決算額）と翌年度に繰り越されたお金（翌年度繰越額）を差し引いたものです。

財政運営上、どの程度の実質収支（黒字額）が適度であるかは、各々の地方公共団体の財政規模等により異なりますが、\* 実質収支比率（標準財政規模に対する実質収支の割合）として、おおむね 3%から 5%まで程度が望ましいとされています。

29 年度の実質収支比率は、各種交付金の伸び等により歳入決算額が増加したことで、実質収支額が 19 億円の増となったことに加え、標準財政規模が 7 億円減少したことから、28 年度を 3.5 ポイント上回る 9.0%となりました。

また、\* 単年度収支から、基金に積み立てたお金や基金を取り崩して使ったお金などを加減した当該年度だけの実質的な収支を、\* 実質単年度収支といいます。実質単年度収支は、28 年度は黒字となりましたが、29 年度は単年度収支や積立金と比べて基金の取り崩し額が大きく、マイナス収支となっています。今後も、実質収支比率と実質単年度収支の適正化を図ることにより、収支の均衡を維持する必要があります。

### ◆ 実質収支額と実質収支比率の推移



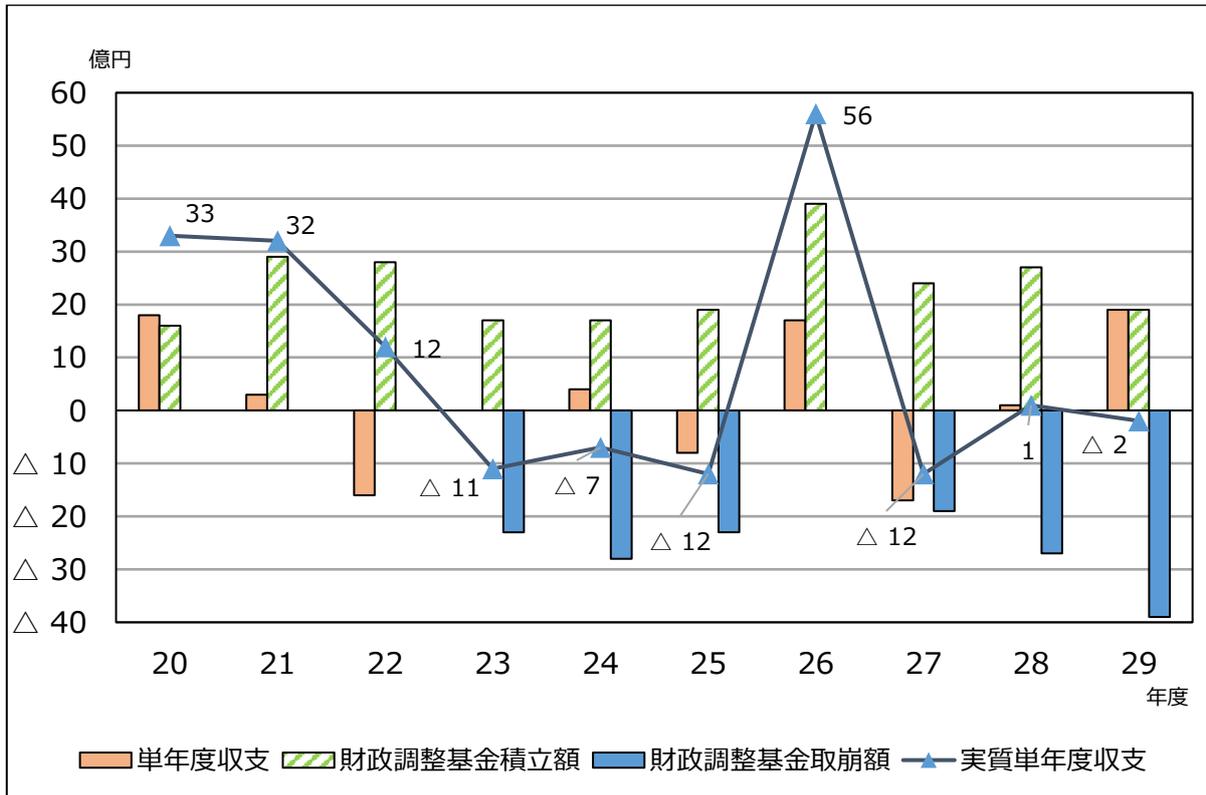
#### 【用語】

実質収支額	歳入額と歳出額の差額から、翌年度に繰り越す財源を除いた金額です。 ※その年の残った金額から、次の年に使う分を差し引いた純粋な残金となります。
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支額の割合をいいます。
標準財政規模	地方公共団体が標準的な状態で通常収入されると見込まれる一般財源の規模を示す指標です。 算定に当たっては、地方交付税算定における基準財政収入額等を使用します。特別区においては、地方交付税算定を都区合算で行っていることから、地方交付税における基準財政収入額等が存在しないため、特別区交付金の基準財政収入額等を用いて算出しています。
単年度収支	実質収支額から、前年度の実質収支額を除いた金額をいいます。 ※その年の残った金額には、前の年の残った金額も含まれていることから、これを除いた 1 年度の収支を算出しています。
実質単年度収支	単年度収支から、財源の年度間調整を行っている「財政調整基金」の積立て、取崩しを行わなかったものとして算出した金額をいいます。 ※単年度収支には、過去の剰余金等を積立てた財政調整基金が含まれていることから、この貯金がなかった場合の収支額を算出しています。

## ◆ 実質単年度収支構成要素の推移

(単位：億円)

区分	年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
実質収支		46	49	33	33	37	29	46	29	30	49
単年度収支		18	3	△ 16	0	4	△ 8	17	△ 17	1	19
財政調整基金積立額		16	29	28	17	17	19	39	24	27	19
財政調整基金取崩額		-	-	-	23	28	23	-	19	27	39
標準財政規模		578	572	542	493	477	483	509	549	550	543
実質単年度収支		33	32	12	△ 11	△ 7	△ 12	56	△ 12	1	△ 2



### 【計算式】

#### 【実質収支】

歳入決算額 - 歳出決算額 - 翌年度繰越財源

#### 【実質収支比率(%)】

$$\frac{\text{実質収支 (歳入決算額 - 歳出決算額 - 翌年度繰越財源)}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

#### 【単年度収支】

当該年度実質収支 - 前年度実質収支

#### 【実質単年度収支】

単年度収支 + 財政調整基金積立額 + 特別区債繰上償還額 - 財政調整基金取崩額

## 8 健全化判断比率

本区では、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）に基づく健全化判断比率（4 つの指標）について、平成 19 年度から作成し、公表しています。

健全化判断比率は、財政の健全性や透明性を判断するための材料の一つですが、家計に置き換えれば、「その家の台所事情（収支や借金の比率）」を表す数値であり、その数値（健全度）に応じて健全化対策を講ずる必要があります。

29 年度における本区の健全化判断比率は、健全な状態にあります。

### ◆ 29 年度健全化判断比率

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
比率 (算出比率)	— (△9.03)	— (△12.13)	△4.4 (△4.4)	— (△169.4)
平成28年度	— (△5.48)	— (△8.57)	△4.2 (△4.2)	— (△167.6)
増(△)減	— (△3.55)	— (△3.56)	△0.2 (△0.2)	— (△1.8)
特別区平均	—	—	△3.2	—
都内市町村平均	—	—	1.0	—
早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率ともに黒字の場合は「—」表示となりますが、参考として算出比率を掲載しています。

実質赤字比率	福祉、教育、まちづくりなどを行う地方公共団体の一般会計の赤字の程度を指標化したもので、財政運営の悪化の度合いを示すものです。
	算出方法 = $\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$
連結実質赤字比率	全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化したもので、地方公共団体全体としての財政運営の度合いを示すものです。
	算出方法 = $\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$
実質公債費比率 (3 年平均)	借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化したもので、資金繰りの危険度を示すものです。
	算出方法 = $\frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}} \times 100$
将来負担比率	地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化したもので、将来における財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。
	算出方法 = $\frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}} \times 100$

## 9 不合理な税源偏在是正措置などの影響について

国は、「地方創生の推進」と「税源偏在是正」の名のもと、地方法人課税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税等の不合理な税制改正等により、都市部から税源を吸い上げ、各地域に再配分する動きを進めています。

これまでも、地方税である法人住民税法人税割の一部を国税化し、その全額を地方交付税<sup>\*</sup>の原資とする見直しを強行し、消費税率 10%段階において国税化を拡大する法改正をしています。

また、近年では、ふるさと納税制度や地方消費税の清算基準の見直しなど、都市部の税収を吸い上げて地方に配分するような動きが加速しています。国は、都市部の税収を吸い上げて地方に配分するような動きを加速させていますが、文京区においても、さまざまな財政需要が山積しており、今後も継続して住民サービスを提供していくためには、需要に見合う財源の確保が不可欠です。このような、国による「税源偏在是正議論」の動向と特別区の主張、文京区財政への主な影響についてご紹介します。

### (1) 法人住民税（法人税割）の国税化

法人住民税は、法人が地方自治体から受ける行政サービスの対価として負担を求めている自治体固有の財源です。特別区の場合、法人住民税は都区財政調整制度における調整三税（法人住民税・固定資産税・特別土地保有税）の一つであり、都税として東京都が歳入した後、その一部が各区の需要に応じて配分される仕組みとなっており、法人住民税が国税化されると、特別区交付金の歳入に影響が及ぼされます。

平成 26 年度税制改正において、地方税である法人住民税法人税割の一部が国税化され（地方法人税の創設）、その全額を地方交付税（特別区は東京都と合算され、不交付団体<sup>\*</sup>）の原資とする見直しが強行されました。この地方法人税は、地方交付税の原資とされ、他の地方自治体へ配分されています。

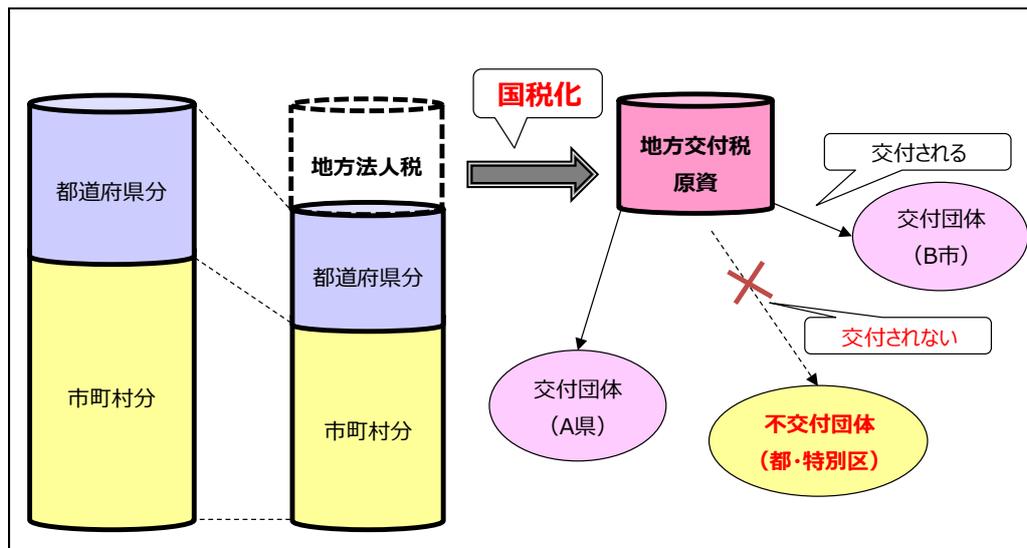
法人住民税の国税化（地方交付税原資化）により、受益と負担に基づく応益課税という地方税の原則がないがしろになっています。

特別区長会事務局の試算によると、法人住民税の国税化により、29 年度時点で、特別区全体で 628 億円（文京区：15 億円）の影響が算出されています。消費税率 10%段階においては、さらに、特別区全体で 384 億円（文京区：9 億円）の影響が見込まれています。

#### 【用語】

地方交付税	地方公共団体の自主性を損なわずに地方財源の保障と均衡を図り、地方行政の計画的運営を保障するため、国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税の一定割合及び地方法人税の全額を財源とし、一定の基準により国が地方公共団体に交付するものです。地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。 普通交付税：標準的な財政需要（基準財政需要額）－ 標準的な財政収入（基準財政収入額）により、財源不足額に対して交付されます。 特別交付税：普通交付税で捕捉されなかった災害等の特別な財政需要に対して交付されます。
地方法人税	地方税である法人住民税の一部を国税化し創設されたもので、全額、地方交付税の原資とされています。
不交付団体	基準財政収入額が、基準財政需要額を上回り財源不足がない団体であり、普通交付金が不交付となります。

## ◆ 法人住民税の国税化のイメージ



## (2) 地方消費税にかかる清算基準の見直し

地方消費税は、国税である消費税とともにいったん国（税務署）に納付され、その後、その税務署のある都道府県に地方消費税分が払い込まれます。この時点では、「最終消費地」と「税収が一旦帰属する都道府県」とが一致しないため、払い込まれた地方消費税を都道府県間で「消費に相当する額」に応じて「清算」しています。これを「地方消費税の清算」といい、「消費に相当する額」で清算するための基準を「地方消費税にかかる清算基準」といいます。区市町村へは、清算後の地方消費税額の 1 / 2 に相当する額が一定の基準で按分して交付されます。

地方消費税の清算基準については、27、29 年度税制改正で明確な理由なく人口の比率を引き上げるなどの見直しが行われてきましたが、30 年度税制改正において、さらなる清算基準の抜本の見直しが行われました。東京都の全国に占める人口割合よりも従業者数の割合が高いことから、従業者数が廃止されたことにより、特別区は減収となると見込まれます。

## ◆ 清算に用いる基準数値の推移

項目		年度	～26年度	27～28年度	29年度	30年度
統計基準	小売年間販売額 ※1		75%	75%	75%	50%
	サービス業対個人事業収入額 ※2					
人口 ※3			12.5%	15%	17.5%	50%
従業者数 ※4			12.5%	10%	7.5%	0%

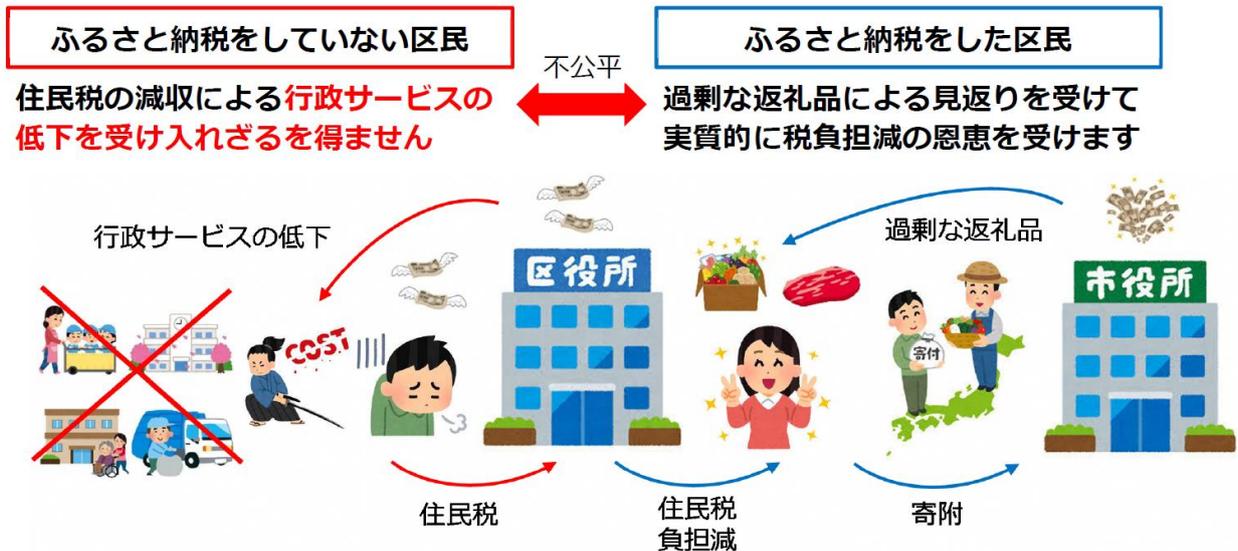
※1 商業統計本調査 ※2 経済センサス活動調査 ※3 国勢調査 ※4 経済センサス基礎調査

清算基準の見直し等により、消費税率 10% 引き上げによる本来の増収分に比べて、特別区全体で 228 億円（文京区：7 億円）の減収（※）が予想されています。

（※）消費税率軽減税率の導入・清算基準の抜本の見直しによる減収

### (3) ふるさと納税による財源の流出

税の使われ方を考えるきっかけとなること、生まれ故郷やお世話になった地域の力になれることなど、「ふるさと納税」制度の趣旨には特別区としても賛同しています。



しかし、一方では過剰な返礼品により、過剰な返礼品を受けた区民のみが恩恵を受け、その他の区民は減収による区民サービスの低下を受け入れざるを得ないといった不公平が生じるなど、制度に歪みが生じているのも事実です。また、27年度から適用された、「ふるさと納税ワンストップ特例制度」により、本来、国税である所得税から控除されるべき額が、地方税である個人住民税から控除されています。

区名 \ 年度	28年度	29年度	30年度
文京区	5.3億円	9.4億円	13.5億円
特別区 合計	130.0億円	231.6億円	321.1億円

※総務省「ふるさと納税に関する現況調査結果」より

特別区における寄付金控除額は年々増加しており、ふるさと納税による特別区民税の減収見込み（寄付金控除額）は、30年度で321億円（文京区：13.5億円）となっています。

このような状況下で、文京区は、過熱する返礼品競争に一石を投じるべく、ふるさと納税制度を利用し、経済状況が食生活に影響するリスクがある家庭の子どもに対して、フードバンク等を活用し食品を配送する子ども宅食プロジェクトを開始しました。集まった寄付金は、「子ども宅食プロジェクト基金」に積み立て、宅食事業に活用していきます。

返礼品がないにもかかわらず、当初の目標額2,000万円を大幅に上回る寄付金を集めることができ、29年度は、基金に7,000万円を積み立てることができ、うち2,000万円を29年度の宅食事業に活用しました。

特別区長会 特別区の主張



←より詳細な情報は、特別区長会のHPをご覧ください。

# 10 計数表

## 歳入の状況

(単位：千円)

区分	年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
一般財源	特別区税	28,845,372	29,604,579	27,638,029	27,715,373	28,201,068	28,780,298	30,171,047	31,005,120	32,006,232	32,878,684
	特別区交付金	21,139,072	18,225,102	18,796,721	16,218,920	15,988,972	17,334,803	18,720,304	19,296,638	17,156,367	17,085,541
	その他（一般）	5,175,137	5,098,458	4,816,174	4,880,297	4,674,228	5,243,514	6,115,047	8,261,352	6,928,491	7,625,381
	小計	55,159,581	52,928,139	51,250,924	48,814,590	48,864,268	51,358,615	55,006,398	58,563,110	56,091,090	57,589,606
特定財源	国庫・都支出金	7,415,577	11,689,177	10,526,470	11,481,877	11,330,346	12,070,178	12,797,863	13,362,562	14,313,427	17,115,255
	繰越金	3,435,714	6,517,251	4,941,225	3,274,271	3,586,367	3,752,353	2,866,596	4,725,388	2,950,645	3,170,757
	繰入金	3,343,119	2,750,661	2,024,485	6,549,195	7,229,992	6,185,072	5,830,016	6,436,252	6,857,477	7,850,908
	その他（特定）	5,434,420	4,590,904	4,733,343	4,894,364	5,361,225	5,379,962	5,636,793	5,242,869	6,171,338	6,657,357
	小計	19,628,830	25,547,993	22,225,523	26,199,707	27,507,930	27,387,565	27,131,268	29,767,071	30,292,887	34,794,277
	合計	74,788,411	78,476,132	73,476,447	75,014,297	76,372,198	78,746,180	82,137,666	88,330,181	86,383,977	92,383,883

## 歳出の状況

(単位：千円)

区分	年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
義務的経費	人件費	19,600,040	19,903,905	19,334,815	19,249,572	18,623,378	18,204,579	18,793,049	18,754,911	19,490,030	19,077,642
	扶助費	8,777,352	9,511,245	12,294,123	13,519,798	13,677,810	14,141,841	15,433,035	17,189,809	18,483,183	19,858,704
	公債費	3,253,910	3,038,333	2,615,156	2,225,533	2,016,603	2,082,158	1,621,586	1,495,507	1,474,537	1,335,272
	小計	31,631,302	32,453,483	34,244,094	34,994,903	34,317,791	34,428,578	35,847,670	37,440,227	39,447,750	40,271,618
	投資的経費	5,580,722	8,367,347	4,499,739	6,325,241	8,529,827	7,415,991	11,660,384	10,248,156	9,673,063	10,309,001
	その他経費	23,804,750	26,228,734	25,527,708	23,057,818	22,391,932	27,136,382	22,762,665	29,923,158	26,111,287	28,802,276
	他会計繰出金	7,254,386	6,485,343	5,930,635	7,049,968	7,380,295	6,898,633	7,141,560	7,767,995	7,981,120	7,618,742
	合計	68,271,160	73,534,907	70,202,176	71,427,930	72,619,845	75,879,584	77,412,279	85,379,536	83,213,220	87,001,637

## 基金の状況

(単位：千円)

区分	年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
内訳	基金残高	46,414,206	52,003,033	59,403,146	58,765,442	57,881,186	62,038,293	61,395,358	66,985,849	67,286,483	67,904,331
	減債基金	422,204	615,612	608,804	51,218	91,393	271,640	469,412	717,480	765,292	272,999
	財政調整基金	19,537,500	22,477,146	25,319,728	24,158,659	23,100,550	22,706,267	26,567,666	27,032,932	27,045,692	24,968,919
	特定目的基金	26,454,502	28,910,275	33,474,614	34,555,565	34,689,243	39,060,386	34,358,280	39,235,437	39,475,499	42,662,412
	基金積立額	8,230,122	7,341,135	8,611,209	6,117,928	5,507,901	9,226,527	4,244,191	10,944,922	6,097,589	7,694,510
	基金取崩額	2,282,518	1,752,308	1,211,096	6,755,632	6,392,157	5,069,421	4,887,125	5,354,431	5,796,955	7,076,662

## 起債の状況

(単位：千円)

区分	年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
内訳	特別区債残高	21,488,537	18,695,860	16,063,497	13,445,859	12,139,369	10,660,749	9,623,113	8,256,990	6,696,341	5,144,621
	普通債等	14,117,926	11,984,098	10,020,569	8,081,918	7,466,388	6,689,503	6,259,647	5,405,296	4,367,955	3,346,024
	減税補てん債等	7,370,611	6,711,762	6,042,928	5,363,941	4,672,981	3,971,246	3,363,466	2,851,694	2,328,386	1,798,597

(単位：千円)

年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
公債費	3,253,910	3,038,333	2,615,156	2,225,533	2,016,603	2,081,342	1,618,386	1,498,078	1,474,537	1,333,384	1,021,170	683,824	618,519	543,256	464,565

## 財政構造の弾力性（経常収支比率）

(単位：%)

区分	年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
文京区		74.8	78.3	81.8	86.1	85.7	83.2	80.4	76.8	82.8	82.4
特別区平均		76.1	82.1	85.7	86.4	85.8	82.8	80.7	77.8	79.3	79.8
全国市町村平均		91.8	91.8	89.2	90.3	90.7	90.2	91.3	90.0	92.5	92.8

## 収支の均衡

(単位：千円)

区分	年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
実質収支		4,644,113	4,913,233	3,266,190	3,304,063	3,686,326	2,866,596	4,611,932	2,926,483	3,018,432	4,904,216
単年度収支		1,789,129	269,120	△1,647,043	37,873	382,263	△819,730	1,745,336	△1,685,449	91,949	1,885,784
財政調整基金 積立額		1,555,869	2,939,646	2,842,582	1,734,853	1,744,024	1,909,107	3,861,398	2,368,993	2,741,567	1,851,227
財政調整基金 取崩額		-	-	-	2,895,922	2,802,133	2,303,390	-	1,903,727	2,728,807	3,928,000
標準財政規模		57,818,345	57,246,200	54,190,527	49,257,023	47,705,071	48,281,790	50,937,128	54,919,685	54,993,132	54,265,974
実質単年度収支		3,344,998	3,208,766	1,195,539	△1,123,196	△675,846	△1,214,013	5,606,734	△1,220,183	104,709	△190,989

※端数処理の結果、各数値の合計が合わないことがあります。



## 第2部

### 主要事業の実績報告



## 第2部 主要事業の実績報告

29年度に、文京区が実施した主要な事業の実績報告書を作成しました。

29年度より、「統一的な基準による財務書類」を導入したことにより、事業ごとにセグメント分析した行政コスト計算書を作成することができるようになりました。この、セグメント行政コスト計算書により、人件費等も含めた事業の総コストを把握することができ、区が行っている事業をより詳しく理解していただくための一助になればと考えています。

本実績報告書により、各事業でどのような活動を行ったのか、そのために必要としたコストや対する収入はどれくらいあったのかなどを、事業ごとにシート化し、掲載しています。

※文京区全体の財務書類等は、「平成29年度 統一的な基準による財務書類」（平成30年12月発行 会計管理室）をご参照ください。

### ◆ 行政コスト計算書の見方

行政コスト計算書（円）		
経常費用	1,003,000	← 毎会計年度、経常的に発生する費用
業務費用	847,000	← 行政サービスを提供するために必要な費用
人件費	800,000	← 担い手である職員や非常勤職員にかかる費用
物件費等	40,000	← 委託料、消耗品費、維持修繕費等、事業にかかる費用
その他	7,000	← その他の業務費用
移転費用	156,000	← 物品やサービスの購入を伴わず、金銭の移転のみが発生する費用
補助金等	100,000	← 政策目的による補助金など
社会保障給付	50,000	← 社会保障給付にかかる扶助費
その他	6,000	← その他の移転費用
経常収益	1,000	← 毎会計年度、経常的に発生する収益
使用料及び手数料	500	← サービスの対価として納入する使用料金など
その他	500	← その他の経常的な収益
純経常行政コスト	1,002,000	
臨時損失	0	← 災害復旧に関する費用など臨時的に発生する費用
臨時利益	0	← 資産売却益など臨時的に発生する収益
純行政コスト（A）	1,002,000	← 費用から収益を除いた、純粋なかったコスト

行政コスト計算書に計上されない財源（円）		
その他の収入（B）	2,000	行政コスト計算書に計上されない国・都支出金を、純行政コストから控除し、事業に投入された区民税等の一般財源を明らかにしています。
国庫支出金	1,000	
都支出金	1,000	
国・都支出金以外の収入	0	
区民税等の一般財源（C） = (A) - (B)	1,000,000	

事業コストの分析①（円）		
区民ひとりあたりのコスト （C） / 218,180人	5	かかった経費を区民1人あたりの経費に換算し、区民1人あたりの負担額を分析しています。

事業コストの分析②（円）		
29年度活動コストの分析 対象者数（D）	500	行政サービスの直接の対象となったものの件数や、事業の対象者（受益者）1件あたりの経費に換算することで、事業の費用分析をしています。
対象者1人あたりのコスト （C） / （D）	2,000	

<p><b>事業名</b></p>	<p>保育所待機児童解消緊急対策 (公有地による保育所の整備等を含む)</p>		
<p><b>事業概要</b></p>	<p>未就学児童人口の著しい増加等による保育ニーズの高まりに迅速に対応するため、私立認可保育所の開設を中心とした誘致を積極的に進めるとともに、定期利用保育事業の開始等、保育サービス事業の拡充を図ることで、保育所入所待機児童の解消を目指す。</p>	<p>(公有地を活用し整備した保育所の様子)</p>	
<p><b>29年度の活動内容</b></p>	<p>①私立認可保育所の開設を中心とした待機児童対策 公有地を活用した整備も含め、認可保育所を千石三丁目、後楽一丁目、小日向二丁目、本駒込三丁目、本駒込四丁目に合計で5園新設し、待機児童解消の一層の促進を図りました。</p> <p>②多様な保育サービス事業の実施 小規模保育所を本駒込六丁目、小石川五丁目、白山一丁目、目白台二丁目、大塚四丁目、音羽一丁目に合計で6か所、家庭的保育事業を2か所新設するとともに、居宅訪問型保育事業を開始しました。</p> <p>③私立保育所への補助 私立保育所に対し、委託費に加えて、賃金改善などを目的とした補助金を交付することにより、経営の安定化と保育の質の確保を図りました。</p>		
<p><b>行政コスト計算書 (円)</b></p>		<p><b>行政コスト計算書に計上されない財源 (円)</b></p>	
<p>経常費用</p>	<p>2,246,186,400</p>	<p>その他の収入 (B)</p>	<p>1,561,011,842</p>
<p>業務費用</p>	<p>42,199,868</p>	<p>国庫支出金</p>	<p>734,337,263</p>
<p>人件費</p>	<p>35,839,848</p>	<p>都支出金</p>	<p>812,788,539</p>
<p>物件費等</p>	<p>6,360,020</p>	<p>国・都支出金以外の収入</p>	<p>13,886,040</p>
<p>その他</p>	<p>0</p>	<p>区民税等の一般財源 (C) = (A) - (B) 684,496,552</p>	
<p>移転費用</p>	<p>2,203,986,532</p>	<p><b>事業コストの分析① (円)</b></p>	
<p>補助金等</p>	<p>1,501,745,332</p>	<p>区民ひとりあたりのコスト</p>	
<p>社会保障給付</p>	<p>702,241,200</p>	<p>(C) / 218,180人 ※1 3,137</p>	
<p>その他</p>	<p>0</p>	<p><b>事業コストの分析② (円)</b></p>	
<p>経常収益</p>	<p>678,006</p>	<p>29年度活動コストの分析</p>	
<p>使用料及び手数料</p>	<p>0</p>	<p>定員数 (D) ※2 805</p>	
<p>その他</p>	<p>678,006</p>	<p>定員 1人あたりのコスト</p>	
<p>純経常行政コスト</p>	<p>2,245,508,394</p>	<p>(C) / (D) 850,306</p>	
<p>臨時損失</p>	<p>0</p>	<p><b>所管部・課</b></p>	
<p>臨時利益</p>	<p>0</p>	<p>子ども家庭部幼児保育課</p>	
<p>純行政コスト (A)</p>	<p>2,245,508,394</p>		

※1 30.3.31現在 住民基本台帳人口

※2 平成29年度待機児童対策による定員数 (平成29年度期中開設園及び平成30年度当初開設園により確保した定員数473名、平成29年度当初開設園及び平成29年度期中開設園の利用定員数292名、定期利用保育事業の定員40名の合計)

※ 行政コストには、平成29年度新規開設園の運営費等、平成29年度期中開設園及び平成30年度当初開設園の整備費用等を計上しています。

<p><b>事業名</b></p>	<p>児童相談所設置に向けた検討（候補地の既存建物解体工事等）</p>		
<p><b>事業概要</b></p>	<p>改正児童福祉法により、特別区が児童相談所を設置することが可能となり、国は、施行後5年以内を目途として設置に向けた支援や必要な措置を講ずることとしている。 本区においては、設置に向け、所管部署や全庁的な検討体制の設置に加え、施設候補地における既存建物の解体、専門職の確保・育成など、具体的な検討・準備を行う。</p>	<p>(30年度現在、候補地の様子)</p> 	
<p><b>29年度の活動内容</b></p>	<p>児童相談所用地として取得した旧合同宿舍小石川住宅跡地（小石川3丁目）の既存建物の解体工事を行いました。また、児童相談所建設工事着工までの期間をひろばとして暫定利用するための整備工事の実施設計を行いました。 ※30年度に整備工事を実施し、30年7月からひろばとして利用しています。 写真は、ひろばとして整備したものです。</p>		
<p><b>行政コスト計算書（円）</b></p>		<p><b>行政コスト計算書に計上されない財源（円）</b></p>	
<p>経常費用</p>	<p>19,910,035</p>	<p>その他の収入（B） 0</p>	
<p>    業務費用</p>	<p>19,910,035</p>	<p>    国庫支出金 0</p>	
<p>        人件費</p>	<p>17,934,445</p>	<p>        都支出金 0</p>	
<p>        物件費等</p>	<p>1,975,590</p>	<p>        国・都支出金以外の収入 0</p>	
<p>        その他</p>	<p>0</p>	<p>区民税等の一般財源（C） = (A) - (B) 19,584,171</p>	
<p>    移転費用</p>	<p>0</p>	<p><b>事業コストの分析①（円）</b></p>	
<p>        補助金等</p>	<p>0</p>	<p>区民ひとりあたりのコスト</p>	
<p>        社会保障給付</p>	<p>0</p>	<p>(C) / 218,180人 ※1 90</p>	
<p>        その他</p>	<p>0</p>		
<p>経常収益</p>	<p>325,864</p>	<p><b>事業コストの分析②（円）</b></p>	
<p>    使用料及び手数料</p>	<p>0</p>		
<p>    その他</p>	<p>325,864</p>		
<p>純経常行政コスト</p>	<p>19,584,171</p>		
<p>    臨時損失</p>	<p>0</p>		
<p>    臨時利益</p>	<p>0</p>		
<p>純行政コスト（A）</p>	<p>19,584,171</p>	<p><b>所管部・課</b></p>	
		<p>子ども家庭部子ども家庭支援センター</p>	

※1 30.3.31現在 住民基本台帳人口

<p><b>事業名</b></p>	<p>子どもの貧困対策</p>		
<p><b>事業概要</b></p>	<p>子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖しないよう、子どもの貧困対策を推進する。</p>	<p>(子ども宅食配送食品)</p> 	
<p><b>29年度の活動内容</b></p>	<p>①子ども宅食プロジェクト事業の実施                  ②子ども食堂等支援事業                  ③子ども応援サポート室                  ④生活困窮者自立支援法に基づく学習支援                  ⑤就学援助の拡充</p> <p>※各事業の活動内容は、次のページに掲載しています。</p>		
<p><b>行政コスト計算書 (円)</b></p>		<p><b>行政コスト計算書に計上されない財源 (円)</b></p>	
<p>経常費用</p>	<p>46,925,328</p>	<p>その他の収入 (B)</p>	<p>25,789,000</p>
<p>    業務費用</p>	<p>25,839,328</p>	<p>    国庫支出金</p>	<p>5,789,000</p>
<p>        人件費</p>	<p>13,573,632</p>	<p>    都支出金</p>	<p>0</p>
<p>        物件費等</p>	<p>12,265,696</p>	<p>    国・都支出金以外の収入</p>	<p>20,000,000</p>
<p>        その他</p>	<p>0</p>	<p>区民税等の一般財源 (C) = (A) - (B)</p>	<p>20,842,334</p>
<p>    移転費用</p>	<p>21,086,000</p>	<p><b>事業コストの分析① (円)</b></p>	
<p>        補助金等</p>	<p>21,086,000</p>	<p>区民ひとりあたりのコスト</p>	
<p>        社会保障給付</p>	<p>0</p>	<p>(C) / 218,180人 ※1</p>	<p>96</p>
<p>        その他</p>	<p>0</p>	<p><b>事業コストの分析② (円)</b></p>	
<p>経常収益</p>	<p>293,994</p>	<p><b>事業コストの分析② (円)</b></p>	
<p>    使用料及び手数料</p>	<p>0</p>	<p><b>事業コストの分析② (円)</b></p>	
<p>    その他</p>	<p>293,994</p>	<p><b>事業コストの分析② (円)</b></p>	
<p>純経常行政コスト</p>	<p>46,631,334</p>	<p><b>事業コストの分析② (円)</b></p>	
<p>    臨時損失</p>	<p>0</p>	<p><b>事業コストの分析② (円)</b></p>	
<p>    臨時利益</p>	<p>0</p>	<p><b>事業コストの分析② (円)</b></p>	
<p>純行政コスト (A)</p>	<p>46,631,334</p>	<p><b>所管部・課</b></p>	
<p></p>		<p>子ども家庭部・福祉部・教育推進部</p>	

※1 30.3.31現在 住民基本台帳人口

**29年度の  
活動内容**

①子ども宅食プロジェクト事業の実施

子どものいる生活困窮世帯に対し、企業等から提供を受けた食品等を家庭に配送する子ども宅食プロジェクト事業を開始し、10月から隔月で150世帯に対し配送しました。

また、財源としてガバメントクラウドファンディング（ふるさと納税）を活用し、全国から82,253,400円の寄附をいただきました。

【子ども家庭部子育て支援課】

②子ども食堂等支援事業

家庭の事情による孤食や経済的理由による欠食などの状況にある地域の子どもたちに対し、食事提供の支援を含めた居場所づくりなどの地域活動を行うための経費について、文京区社会福祉協議会を通じて6団体に補助しました。

【福祉部福祉政策課】

③子ども応援サポート室

複雑な事情や困難な状況にある家庭等に対し、確実な支援につなげるため、子どもの貧困対策に関わる相談窓口である「子ども応援サポート室」を新設し、総合的な支援体制を整えました。

【子ども家庭部子ども家庭支援センター】

④生活困窮者自立支援法に基づく学習支援

生活困窮世帯の小中学生を対象に、少人数塾形式の授業で、基礎的学力の定着と学習意欲の向上を目的とした授業を83名の児童に対して502コマ実施しました。

【福祉部生活福祉課】

⑤就学援助の拡充

小学校新入学用品費について、必要な費用を適切な時期に援助するため、入学前に前倒しして支給しました。

【教育推進部学務課】

(子ども宅食プロジェクトキックオフの様子)



(子ども宅食配送の様子)



<p><b>事業名</b></p>	<p>地域団体による地域子育て支援拠点事業</p>		
<p><b>事業概要</b></p>	<p>地域で子育てを支援している団体等による地域子育て支援拠点事業を実施し、子育てサポーター認定制度の認定を受けた子育てサポーター等の新たな活躍の場とするとともに、子どもや子育て家庭を支える地域との繋がりが生まれる仕組みづくりを進め、安心して子育てができるよう支援する。</p>	<p>(「こまびよのおうち」の様子)</p> 	
<p><b>29年度の活動内容</b></p>	<p>乳幼児及びその保護者の交流の場として、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助等を実施する「地域団体による地域子育て支援拠点」の開設及び運営経費の一部を補助することで支援しました。                  〈29年度開設〉                  ○施設名：こまびよのおうち（文京区本駒込五丁目1番6号）                  ○開設日：平成29年5月22日</p>		
<p><b>行政コスト計算書（円）</b></p>		<p><b>行政コスト計算書に計上されない財源（円）</b></p>	
<p>経常費用</p>	<p>16,428,088</p>	<p>その他の収入（B）</p>	<p>9,218,000</p>
<p>    業務費用</p>	<p>2,758,088</p>	<p>    国庫支出金</p>	<p>4,609,000</p>
<p>        人件費</p>	<p>2,752,988</p>	<p>    都支出金</p>	<p>4,609,000</p>
<p>        物件費等</p>	<p>5,100</p>	<p>    国・都支出金以外の収入</p>	<p>0</p>
<p>        その他</p>	<p>0</p>	<p>区民税等の一般財源（C） = （A） - （B）</p>	<p>7,159,686</p>
<p>    移転費用</p>	<p>13,670,000</p>	<p><b>事業コストの分析①（円）</b></p>	
<p>        補助金等</p>	<p>13,670,000</p>	<p>区民ひとりあたりのコスト</p>	
<p>        社会保障給付</p>	<p>0</p>	<p>    （C） / 218,180人 ※1</p>	<p>33</p>
<p>        その他</p>	<p>0</p>	<p><b>事業コストの分析②（円）</b></p>	
<p>経常収益</p>	<p>50,402</p>	<p>29年度活動コストの分析</p>	
<p>    使用料及び手数料</p>	<p>0</p>	<p>    来所者数（D） ※2</p>	<p>2,080</p>
<p>    その他</p>	<p>50,402</p>	<p>来所者1人あたりのコスト</p>	
<p>純経常行政コスト</p>	<p>16,377,686</p>	<p>    （C） / （D）</p>	<p>3,442</p>
<p>    臨時損失</p>	<p>0</p>	<p><b>所管部・課</b></p>	
<p>    臨時利益</p>	<p>0</p>	<p>子ども家庭部子育て支援課</p>	
<p>純行政コスト（A）</p>	<p>16,377,686</p>		

※1 30.3.31現在 住民基本台帳人口、※2 地域子育て支援拠点施設来所者数

事業名	文京版 スタートینگ・ストロング・プロジェクト ～人生の始まりこそ力強く～		
<b>事業概要</b>	集団参加や対人コミュニケーションなどの社会的スキル等の成長が乳幼児期から促されるように、臨床心理士等の専門家チームが区内の幼稚園、保育園、児童館等を訪問し専門的発達支援を行う。また、保護者に対しても専門的観点から育児方法を伝え、より質の高い育児環境を整え、健やかな育ちを支えている。	(児童館での子育て支援の様子) 	
<b>29年度の活動内容</b>	集団参加や対人コミュニケーションなどの社会的スキル等の成長が乳幼児期から促されるように、臨床心理士等の専門家チームが幼稚園、保育園、児童館等を訪問し、専門的発達支援等を行いました。幼稚園、保育園では32園、89回、児童館、保健サービスセンターでは9か所、16回のプログラムを実施しました。また、東京大学大学院発達保育実践政策学センター教授による監修で「文京区版子育て応援 BOOK」を作成し、区民に配布するとともに、幼稚園・保育園の職員向け研修及び区民向け講座を開催しました。		
<b>行政コスト計算書 (円)</b>		<b>行政コスト計算書に計上されない財源 (円)</b>	
経常費用	33,256,819	その他の収入 (B)	852,467
業務費用	33,256,819	国庫支出金	0
人件費	26,992,052	都支出金	0
物件費等	6,264,767	国・都支出金以外の収入	852,467
その他	0	区民税等の一般財源 (C) = (A) - (B) 31,310,427	
移転費用	0	<b>事業コストの分析① (円)</b>	
補助金等	0	区民ひとりあたりのコスト	
社会保障給付	0	(C) / 218,180人 ※1	144
その他	0	<b>事業コストの分析② (円)</b>	
経常収益	1,093,925	29年度活動コストの分析	
使用料及び手数料	0	7歳未満児童数 (D) ※2	13,635
その他	1,093,925	7歳未満児童 1人あたりのコスト	
純経常行政コスト	32,162,894	(C) / (D)	2,296
臨時損失	0	<b>所管部・課</b>	
臨時利益	0	教育推進部教育センター	
純行政コスト (A)	32,162,894	教育推進部教育センター	

※1 30.3.31現在 住民基本台帳人口、※2 30.3.31現在 7歳未満人口

<p><b>事業名</b></p>	<p>学校給食における「和食の日」の導入</p>		
<p><b>事業概要</b></p>	<p>学校給食において「和食の日」を導入し、次世代を担う子どもたちに日本の伝統的な食文化である「和食」の良さを再認識してもらい、ユネスコ無形文化遺産登録された世界に誇れる「和食」の保護・継承と、情報発信できる子どもを育成することを目的とする。</p>	<p>(和食の日の給食の様子)</p> 	
<p><b>29年度の活動内容</b></p>	<p>子供たちに和食の良さを再認識してもらうために、学期に1回「和食の日」給食に取り組みました。日本料理店の店主と作成した献立を全校で実施し、新米（魚沼産コシヒカリ）の購入や食材費の補助をしました。</p> <p>1学期の献立 ごはん、白身魚のずんだ焼き、なすと桜海老の田舎煮、新ごぼうと油揚げのみそ汁、昆布とかつお節のつくだ煮、緑茶</p> <p>2学期の献立 ごはん(新米)、さばのごぼう照り焼き、秋のおひたし、根菜のごま豚汁、緑茶</p> <p>3学期の献立 ごはん、ぶりの唐揚げ大根あんかけ、玉ねぎとじゃこの金平、じゃが芋と小松菜のみそ汁、緑茶</p>		
<p><b>行政コスト計算書（円）</b></p>		<p><b>行政コスト計算書に計上されない財源（円）</b></p>	
<p>経常費用</p>	<p>5,748,085</p>	<p>その他の収入（B）</p>	<p>150,000</p>
<p>    業務費用</p>	<p>5,748,085</p>	<p>    国庫支出金</p>	<p>0</p>
<p>        人件費</p>	<p>2,386,590</p>	<p>    都支出金</p>	<p>150,000</p>
<p>        物件費等</p>	<p>3,361,495</p>	<p>    国・都支出金以外の収入</p>	<p>0</p>
<p>        その他</p>	<p>0</p>	<p>区民税等の一般財源（C） = （A） - （B）      5,555,387</p>	
<p>    移転費用</p>	<p>0</p>	<p><b>事業コストの分析①（円）</b></p>	
<p>        補助金等</p>	<p>0</p>	<p>区民ひとりあたりのコスト</p>	
<p>        社会保障給付</p>	<p>0</p>	<p>    （C） / 218,180人 ※1      25</p>	
<p>        その他</p>	<p>0</p>	<p><b>事業コストの分析②（円）</b></p>	
<p>経常収益</p>	<p>42,698</p>	<p>29年度活動コストの分析</p>	
<p>    使用料及び手数料</p>	<p>0</p>	<p>    29.5.1現在小・中学生数（D） ※2      10,516</p>	
<p>    その他</p>	<p>42,698</p>	<p>小・中学生 1人あたりのコスト</p>	
<p>純経常行政コスト</p>	<p>5,705,387</p>	<p>    （C） / （D）      528</p>	
<p>    臨時損失</p>	<p>0</p>	<p><b>所管部・課</b></p>	
<p>    臨時利益</p>	<p>0</p>	<p>    教育推進部学務課</p>	
<p>純行政コスト（A）</p>	<p>5,705,387</p>	<p></p>	

※1 30.3.31現在 住民基本台帳人口、※2 平成29年度学校基本調査 小・中学生数

<p><b>事業名</b></p>	<p>民間事業者誘致による小学生の受入れ (都型学童クラブ)</p>		
<p><b>事業概要</b></p>	<p>保護者の就労形態の多様化や家族の介護等の理由により、既存の育成室運営では対応できない時間延長や一時受入れ等の保育ニーズが生じている。これらを踏まえ、民間事業者による学童クラブの運営経費の一部を補助し、誘致する。</p>	<p>(都型学童クラブの様子)</p> 	
<p><b>29年度の活動内容</b></p>	<p>既存の育成室では対応できない保育時間延長や一時受入等の保育ニーズに応える民間学童クラブ(都型学童クラブ)を平成29年4月から開設、運営している事業者(1件)に対し、運営経費の一部について補助を行うとともに、平成30年4月から開設する事業者(1件)に対し、施設整備に必要な経費の一部について補助を行いました。</p>		
<p><b>行政コスト計算書(円)</b></p>		<p><b>行政コスト計算書に計上されない財源(円)</b></p>	
<p>経常費用</p>	<p>39,217,918</p>	<p>その他の収入(B)</p>	<p>19,314,000</p>
<p>    業務費用</p>	<p>12,291,918</p>	<p>    国庫支出金</p>	<p>7,347,000</p>
<p>        人件費</p>	<p>12,291,918</p>	<p>    都支出金</p>	<p>11,967,000</p>
<p>        物件費等</p>	<p>0</p>	<p>    国・都支出金以外の収入</p>	<p>0</p>
<p>        その他</p>	<p>0</p>	<p>区民税等の一般財源(C) = (A) - (B)</p>	<p>19,675,735</p>
<p>    移転費用</p>	<p>26,926,000</p>	<p><b>事業コストの分析①(円)</b></p>	
<p>        補助金等</p>	<p>26,926,000</p>	<p>区民ひとりあたりのコスト</p>	
<p>        社会保障給付</p>	<p>0</p>	<p>(C) / 218,180人 ※1</p>	<p>90</p>
<p>        その他</p>	<p>0</p>	<p><b>事業コストの分析②(円)</b></p>	
<p>経常収益</p>	<p>228,183</p>	<p>29年度活動コストの分析</p>	
<p>    使用料及び手数料</p>	<p>0</p>	<p>    児童数(D) ※2</p>	<p>98</p>
<p>    その他</p>	<p>228,183</p>	<p>児童1人あたりのコスト</p>	
<p>純経常行政コスト</p>	<p>38,989,735</p>	<p>(C) / (D)</p>	<p>200,773</p>
<p>    臨時損失</p>	<p>0</p>	<p><b>所管部・課</b></p>	
<p>    臨時利益</p>	<p>0</p>	<p>教育推進部児童青少年課</p>	
<p>純行政コスト(A)</p>	<p>38,989,735</p>		

※1 30.3.31現在 住民基本台帳人口、※2 都型学童クラブ登録児童等数

事業名	地域の支え合い体制づくり推進事業		
事業概要	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けた互助への支援策の一つとして、世代を問わず誰もが参加できる場所としての「地域の居場所」づくりを展開する者に対して、事業運営に必要となる補助を実施するとともに、介護予防・日常生活支援総合事業としての「住民主体の通いの場」の事業運営に必要となる補助についても本事業で実施し、住民主体の活動を支援する。</p>	<p>(「かよい〜の」の様子)</p> 	
29年度の活動内容	<p>世代を問わず誰もが気軽に参加できる「地域の居場所」及び「住民主体の通いの場」の事業立ち上げに係る経費と活動をする際に発生する運営費に対し、文京区社会福祉協議会を通じて補助しました。</p> <p>29年度は、「地域の居場所」事業として、学習支援や多世代交流の場の提供、障害者等の居場所づくりなどの活動を行っている5団体を支援し、「住民主体の通いの場」事業については、16団体の支援を行いました。</p>		
行政コスト計算書 (円)		行政コスト計算書に計上されない財源 (円)	
経常費用	7,393,917	その他の収入 (B) 0	
業務費用	1,949,917	国庫支出金 0	
人件費	1,949,917	都支出金 0	
物件費等	0	国・都支出金以外の収入 0	
その他	0	区民税等の一般財源 (C) = (A) - (B) 7,276,969	
移転費用	5,444,000	<b>事業コストの分析① (円)</b>	
補助金等	5,444,000	区民ひとりあたりのコスト	
社会保障給付	0	(C) / 218,180人 ※1	33
その他	0		
経常収益	116,948	<b>事業コストの分析② (円)</b>	
使用料及び手数料	0	29年度活動コストの分析	
その他	116,948	65歳以上人口数 (D) ※2	42,895
純経常行政コスト	7,276,969	65歳以上 1人あたりのコスト	
臨時損失	0	(C) / (D)	170
臨時利益	0	<b>所管部・課</b>	
純行政コスト (A)	7,276,969	福祉部福祉政策課・高齢福祉課	

※1 30.3.31現在 住民基本台帳人口、※2 30.3.31現在 住民基本台帳65歳以上人口

<p><b>事業名</b></p>	<p>元気高齢者が活躍！介護施設ワークサポート事業</p>		
<p><b>事業概要</b></p>	<p>シルバー人材センターで「介護施設お助け隊」事業を新たに開始し、介護施設の臨時的又は軽易な業務を請け負うことで、高齢者の活躍の場を拡大するとともに、介護人材不足を側面から支援する。本事業の人材育成のため、就業に興味のある高齢者を対象に、介護に関する基礎的な講義と就業体験を行うセミナーを開催し、福祉の担い手として活躍する元気高齢者の裾野を広げていく。</p>	<p>(介護施設お助け隊の様子)</p> 	
<p><b>29年度の活動内容</b></p>	<p>2日間の座学と20時間以上の現場実習を行う「介護施設就業体験セミナー」を29年6月に開講し、11月の第2クールと併せて27名の方が受講しました。セミナーを修了された方はシルバー人材センターに会員登録し「介護施設お助け隊」として区内に5か所ある特別養護老人ホームにおいて活躍しています。平成29年度は、10月の事業開始からの半年間でのべ964.5時間の就業実績がありました。</p>		
<p><b>行政コスト計算書 (円)</b></p>		<p><b>行政コスト計算書に計上されない財源 (円)</b></p>	
<p>経常費用</p>	<p>10,091,112</p>	<p>その他の収入 (B)</p>	<p>2,773,000</p>
<p>    業務費用</p>	<p>8,933,712</p>	<p>    国庫支出金</p>	<p>0</p>
<p>        人件費</p>	<p>7,367,969</p>	<p>    都支出金</p>	<p>2,773,000</p>
<p>        物件費等</p>	<p>1,467,643</p>	<p>    国・都支出金以外の収入</p>	<p>0</p>
<p>        その他</p>	<p>98,100</p>	<p>区民税等の一般財源 (C) = (A) - (B)      7,181,246</p>	
<p>    移転費用</p>	<p>1,157,400</p>	<p><b>事業コストの分析① (円)</b></p>	
<p>        補助金等</p>	<p>1,157,400</p>	<p>区民ひとりあたりのコスト</p>	
<p>        社会保障給付</p>	<p>0</p>	<p>(C) / 218,180人 ※1      33</p>	
<p>        その他</p>	<p>0</p>	<p><b>事業コストの分析② (円)</b></p>	
<p>経常収益</p>	<p>136,866</p>	<p>29年度活動コストの分析</p>	
<p>    使用料及び手数料</p>	<p>0</p>	<p>65歳以上人口数 (D) ※2      42,895</p>	
<p>    その他</p>	<p>136,866</p>	<p>65歳以上 1人あたりのコスト</p>	
<p>純経常行政コスト</p>	<p>9,954,246</p>	<p>(C) / (D)      167</p>	
<p>    臨時損失</p>	<p>0</p>	<p><b>所管部・課</b></p>	
<p>    臨時利益</p>	<p>0</p>	<p>福祉部高齢福祉課</p>	
<p>純行政コスト (A)</p>	<p>9,954,246</p>	<p>福祉部高齢福祉課</p>	

※1 30.3.31現在 住民基本台帳人口、※2 30.3.31現在 住民基本台帳65歳以上人口

事業名	窓口における障害者に対するコミュニケーション支援		
事業概要	<p>障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）の施行を受け、区の窓口等においても障害者との一層円滑なコミュニケーションを図るため、窓口における聴覚障害者の相談等に円滑に対応するために手話通訳が可能な職員を配置する。また、様々なコミュニケーション支援アプリを搭載したタブレット型端末を導入する等、窓口や会議等において様々な種類の障害者とのコミュニケーションが円滑に行われるように支援し、障害者の地域社会参加を促し、共生社会の実現を図る。</p>	<p>(タブレット端末の様子)</p> 	
29年度の活動内容	<p>1 手話通訳者の配置 障害福祉課、障害者就労支援センター及び障害者基幹相談支援センターに手話通訳が可能な職員を配置し、聴覚障害者の相談等が円滑に行われるように支援しました。対応件数は234件でした。</p> <p>2 タブレット型端末の設置 音声テキスト化するソフトを搭載したタブレット型端末を障害福祉課に設置し、課所管の会議・打合せにおいて積極的に活用しました。</p> <p>3 点字プリンターの設置 視覚障害者や点訳関係の団体と活用方法について意見交換を行い、区が作成する通知文やチラシ等の点字化を行いました。※点字プリンターは資産に計上され、行政コスト計算書には表示されません。</p>		
行政コスト計算書 (円)		行政コスト計算書に計上されない財源 (円)	
経常費用	12,610,061	その他の収入 (B)	6,129,000
業務費用	12,610,061	国庫支出金	3,047,000
人件費	4,718,509	都支出金	3,082,000
物件費等	7,891,552	国・都支出金以外の収入	0
その他	0	区民税等の一般財源 (C) = (A) - (B)	6,396,023
移転費用	0	<b>事業コストの分析① (円)</b>	
補助金等	0	区民ひとりあたりのコスト	
社会保障給付	0	(C) / 218,180人 ※1	29
その他	0	<b>事業コストの分析② (円)</b>	
経常収益	85,038	29年度活動コストの分析	
使用料及び手数料	0	事業対象者数 (D) ※2	4,666
その他	85,038	事業対象者 1人あたりのコスト	
純経常行政コスト	12,525,023	(C) / (D)	1,371
臨時損失	0	<b>所管部・課</b>	
臨時利益	0	福祉部障害福祉課	
純行政コスト (A)	12,525,023		

※1 30.3.31現在 住民基本台帳人口、※2 29.3.31現在 身体障害者手帳交付台帳より

<p><b>事業名</b></p>	<p>公衆浴場承継総合バックアップ事業</p>		
<p><b>事業概要</b></p>	<p>後継者難や健康上の理由によって廃業せざるを得ない公衆浴場は、東京都の調査において約33%を占めている。そのため現行の支援事業に加えて、公衆浴場経営の承継に対して総合的な支援を行い、公衆浴場経営の存続を図ることを目的とするものである。</p>	<p>(文乃ゆ太郎 (文京浴場組合マスコット))</p> 	
<p><b>29年度の活動内容</b></p>	<p>公衆浴場経営の承継に対して支援を行い、公衆浴場の存続を図るため、区内全公衆浴場に専門家を計11回派遣し、承継に関する相談等を行いました。</p>		
<p><b>行政コスト計算書 (円)</b></p>		<p><b>行政コスト計算書に計上されない財源 (円)</b></p>	
<p>経常費用</p>	<p>322,283</p>	<p>その他の収入 (B) 0</p>	
<p>    業務費用</p>	<p>322,283</p>	<p>    国庫支出金 0</p>	
<p>        人件費</p>	<p>84,683</p>	<p>        都支出金 0</p>	
<p>        物件費等</p>	<p>237,600</p>	<p>        国・都支出金以外の収入 0</p>	
<p>        その他</p>	<p>0</p>	<p>区民税等の一般財源 (C) = (A) - (B) 320,706</p>	
<p>    移転費用</p>	<p>0</p>	<p><b>事業コストの分析① (円)</b></p>	
<p>        補助金等</p>	<p>0</p>	<p>区民ひとりあたりのコスト</p>	
<p>        社会保障給付</p>	<p>0</p>	<p>(C) / 218,180人 ※1 1</p>	
<p>        その他</p>	<p>0</p>		
<p>経常収益</p>	<p>1,577</p>	<p><b>事業コストの分析② (円)</b></p>	
<p>    使用料及び手数料</p>	<p>0</p>	<p>29年度活動コストの分析</p>	
<p>    その他</p>	<p>1,577</p>	<p>    専門家派遣数 (D) ※2 11</p>	
<p>純経常行政コスト</p>	<p>320,706</p>	<p>専門家派遣1件あたりのコスト</p>	
<p>    臨時損失</p>	<p>0</p>	<p>(C) / (D) 29,155</p>	
<p>    臨時利益</p>	<p>0</p>	<p><b>所管部・課</b></p>	
<p>純行政コスト (A)</p>	<p>320,706</p>	<p>保健衛生部生活衛生課</p>	

※1 30.3.31現在 住民基本台帳人口、※2 平成29年度 区内全公衆浴場への専門家派遣数

<b>事業名</b>	商店街Wi-Fi環境の整備	
<b>事業概要</b>	区内商店のWi-Fi環境を整備し、訪日外国人観光客等に対し、SNS等の情報環境を整えることで利便性を向上させ、インバウンドの取り込みを図るため、区内商店がWi-Fi環境を整備する際の費用の一部を助成する。	(Wi-Fi機器設置の様子) 
<b>29年度の活動内容</b>	2事業者に対し、無料公衆無線LANの設置にかかる経費の一部を補助しました。	
<b>行政コスト計算書 (円)</b>		<b>行政コスト計算書に計上されない財源 (円)</b>
経常費用	176,066	その他の収入 (B) 11,575
業務費用	151,066	国庫支出金 0
人件費	151,066	都支出金 0
物件費等	0	国・都支出金以外の収入 11,575
その他	0	区民税等の一般財源 (C) = (A) - (B) 161,762
移転費用	25,000	<b>事業コストの分析① (円)</b>
補助金等	25,000	区民ひとりあたりのコスト
社会保障給付	0	(C) / 218,180人 ※1 1
その他	0	
経常収益	2,729	<b>事業コストの分析② (円)</b>
使用料及び手数料	0	29年度活動コストの分析
その他	2,729	補助件数 (D) ※2 2
純経常行政コスト	173,337	補助1件あたりのコスト
臨時損失	0	(C) / (D) 80,881
臨時利益	0	<b>所管部・課</b>
純行政コスト (A)	173,337	区民部経済課

※1 30.3.31現在 住民基本台帳人口、※2 平成29年度補助実績

<p><b>事業名</b></p>	<p>東京2020大会 カウントダウンプログラム</p>		
<p><b>事業概要</b></p>	<p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて区民参加のカウントダウン事業を展開し、大会への気運醸成及び選手や競技等の周知による理解促進を図る。</p>	<p>(イベントの様子)</p> 	
<p><b>29年度の活動内容</b></p>	<p><b>オリンピック開催3年前イベント</b> 平成29年7月22日（日曜日） / 傳通院 参加者数：202人 サーフィン競技と発祥の地とされる夕チの文化紹介や夕チアンダンスなどのイベントを開催</p> <p><b>1000日前イベント</b> 平成29年10月28日（土曜日） / シビックセンター 参加者数：1,231人 1000日前の10/28がアジア初のI O C委員を務めた嘉納治五郎の生誕日であったことを記念し、嘉納師範の人物像や活動についての企画展を開催したほか、柔道や車いすフェンシング、パラ卓球の競技体験会やトークショーなどを開催。</p>		
<p><b>行政コスト計算書（円）</b></p>		<p><b>行政コスト計算書に計上されない財源（円）</b></p>	
<p>経常費用</p>	<p>12,024,482</p>	<p>その他の収入（B）</p>	<p>1,477,000</p>
<p>    業務費用</p>	<p>12,024,482</p>	<p>    国庫支出金</p>	<p>0</p>
<p>        人件費</p>	<p>8,755,979</p>	<p>    都支出金</p>	<p>1,477,000</p>
<p>        物件費等</p>	<p>3,268,503</p>	<p>    国・都支出金以外の収入</p>	<p>0</p>
<p>        その他</p>	<p>0</p>	<p>区民税等の一般財源（C） = （A） - （B） 10,389,803</p>	
<p>    移転費用</p>	<p>0</p>	<p><b>事業コストの分析①（円）</b></p>	
<p>        補助金等</p>	<p>0</p>	<p>区民ひとりあたりのコスト</p>	
<p>        社会保障給付</p>	<p>0</p>	<p>（C） / 218,180人 ※1 48</p>	
<p>        その他</p>	<p>0</p>	<p><b>事業コストの分析②（円）</b></p>	
<p>経常収益</p>	<p>157,679</p>	<p>29年度活動コストの分析</p>	
<p>    使用料及び手数料</p>	<p>0</p>	<p>    イベント参加者数（D） ※2</p>	<p>1,433</p>
<p>    その他</p>	<p>157,679</p>	<p>イベント参加者1人あたりのコスト</p>	
<p>純経常行政コスト</p>	<p>11,866,803</p>	<p>（C） / （D） 7,250</p>	
<p>    臨時損失</p>	<p>0</p>	<p><b>所管部・課</b></p>	
<p>    臨時利益</p>	<p>0</p>	<p>アカデミー推進部アカデミー推進課・スポーツ振興課</p>	
<p>純行政コスト（A）</p>	<p>11,866,803</p>	<p>アカデミー推進部アカデミー推進課・スポーツ振興課</p>	

※1 30.3.31現在 住民基本台帳人口、※2 平成29年度カウントダウンイベント参加者数

<p><b>事業名</b></p>	<p>オリンピック・パラリンピック子ども新聞</p>		
<p><b>事業概要</b></p>	<p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、小・中学生を記者としたオリンピック・パラリンピックをテーマとする「区報ぶんきょう特集号」を発行し、広く区民に向けたオリンピック・パラリンピックの気運を醸成する。</p>	<p>(取材の様子)</p> 	
<p><b>29年度の活動内容</b></p>	<p>・年間3回発行、各回100,000部発行（区内主要6社新聞折込にて配付）                  ・子ども新聞記者：小・中学生／記者サポーター：高校・大学生等                  ・登録者数：69人（小学生：54人、中学生：10人、高校生：2人、大学生以上：3人）                  （発行概要）                  創刊号（2017年10月1日）：オリンピック・パラリンピック記念硬貨について／日本文化「能」について／パラスポーツ「ボッチャ」について／ドイツホストタウン情報 ほか                  第2号（2018年1月14日）：1000日前イベントについて／車いすフェンシング・柔道・パラ卓球体験取材／WAW!2017国際女性会議潜入取材 ほか                  第3号（2018年3月31日）：平昌オリンピック・パラリンピック関連取材／馬術競技・視覚障害者柔道体験取材／日本文化「かるた」体験取材 ほか</p>		
<p><b>行政コスト計算書（円）</b></p>		<p><b>行政コスト計算書に計上されない財源（円）</b></p>	
<p>経常費用</p>	<p>13,514,448</p>	<p>その他の収入（B）</p>	<p>1,900,000</p>
<p>業務費用</p>	<p>13,514,448</p>	<p>国庫支出金</p>	<p>0</p>
<p>人件費</p>	<p>9,840,766</p>	<p>都支出金</p>	<p>1,900,000</p>
<p>物件費等</p>	<p>3,673,682</p>	<p>国・都支出金以外の収入</p>	<p>0</p>
<p>その他</p>	<p>0</p>	<p>区民税等の一般財源（C）=（A）-（B） 11,437,234</p>	
<p>移転費用</p>	<p>0</p>	<p><b>事業コストの分析①（円）</b></p>	
<p>補助金等</p>	<p>0</p>	<p>区民ひとりあたりのコスト</p>	
<p>社会保障給付</p>	<p>0</p>	<p>（C）／218,180人 ※1 52</p>	
<p>その他</p>	<p>0</p>	<p></p>	
<p>経常収益</p>	<p>177,214</p>	<p><b>事業コストの分析②（円）</b></p>	
<p>使用料及び手数料</p>	<p>0</p>	<p>29年度活動コストの分析</p>	
<p>その他</p>	<p>177,214</p>	<p>発行回数（D）※2 3</p>	
<p>純経常行政コスト</p>	<p>13,337,234</p>	<p>発行1回あたりのコスト</p>	
<p>臨時損失</p>	<p>0</p>	<p>（C）／（D） 3,812,411</p>	
<p>臨時利益</p>	<p>0</p>	<p><b>所管部・課</b></p>	
<p>純行政コスト（A）</p>	<p>13,337,234</p>	<p>アカデミー推進部アカデミー推進課・スポーツ振興課</p>	

※1 30.3.31現在 住民基本台帳人口、※2 平成29年度 子ども新聞発行回数

<p><b>事業名</b></p>	<p>文京スポーツボランティア事業 (障害者ボランティアの育成・登録) (飛び出せスポ・ボラ)</p>		
<p><b>事業概要</b></p>	<p>障害者のボランティア活動を推進するために、育成・登録を行い、障害者がスポーツに親しむ機会を提供する。 また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたボランティア育成及び気運醸成に向け、「支えるスポーツ」の推進を目的に、スポーツボランティア制度を拡充し、近隣区等と連携し、広域かつ多種目でのボランティア活動に従事する機会を確保する。</p>	<p>(イベント受付の様子)</p> 	
<p><b>29年度の活動内容</b></p>	<p>1 障害者ボランティアの育成・登録 障害福祉課と連携・協力し、障害者通所施設等から推薦を受けたボランティア希望者をスポーツボランティアとして登録し、各種イベント等においてボランティア業務に従事する。 2 飛び出せスポ・ボラ 文京区で実施が少ない競技種目の大会等について、ボランティアに従事する機会を確保するため、実施する近隣区等へスポーツボランティア登録者を派遣する。</p>		
<p><b>行政コスト計算書 (円)</b></p>		<p><b>行政コスト計算書に計上されない財源 (円)</b></p>	
<p>経常費用</p>	<p>7,446,849</p>	<p>その他の収入 (B)</p>	<p>971,000</p>
<p>    業務費用</p>	<p>7,426,849</p>	<p>    国庫支出金</p>	<p>0</p>
<p>        人件費</p>	<p>5,477,853</p>	<p>    都支出金</p>	<p>971,000</p>
<p>        物件費等</p>	<p>1,704,196</p>	<p>    国・都支出金以外の収入</p>	<p>0</p>
<p>        その他</p>	<p>244,800</p>	<p>区民税等の一般財源 (C) = (A) - (B)</p>	<p>6,377,203</p>
<p>    移転費用</p>	<p>20,000</p>	<p><b>事業コストの分析① (円)</b></p>	
<p>        補助金等</p>	<p>20,000</p>	<p>区民ひとりあたりのコスト</p>	
<p>        社会保障給付</p>	<p>0</p>	<p>(C) / 218,180人 ※1</p>	<p>29</p>
<p>        その他</p>	<p>0</p>	<p><b>事業コストの分析② (円)</b></p>	
<p>経常収益</p>	<p>98,646</p>	<p>29年度活動コストの分析</p>	
<p>    使用料及び手数料</p>	<p>0</p>	<p>    ボランティア登録者数 (D) ※2</p>	<p>89</p>
<p>    その他</p>	<p>98,646</p>	<p>ボランティア登録者 1 人あたりのコスト</p>	
<p>純経常行政コスト</p>	<p>7,348,203</p>	<p>(C) / (D)</p>	<p>71,654</p>
<p>    臨時損失</p>	<p>0</p>	<p><b>所管部・課</b></p>	
<p>    臨時利益</p>	<p>0</p>	<p>アカデミー推進部スポーツ振興課</p>	
<p>純行政コスト (A)</p>	<p>7,348,203</p>		

※1 30.3.31現在 住民基本台帳人口、※2 平成29年度3月31日時点での登録者数

<p><b>事業名</b></p>	<p>I don't know (能)・・・No (能) problem! ～みんなで親しむ「能 (Noh) 」プロジェクト～</p>		
<p><b>事業概要</b></p>	<p>親と子、祖父母と孫などで参加することで、家族みんなで「能楽」に親しみ、理解を深めてもらうイベントを開催する。 子ども達にも能に興味を持ってもらえるよう、「鑑賞」と「体験」を交えたプログラムで実施し、高尚で難解という能に対するイメージを刷新する。</p>	<p>(能面着用体験の様子)</p> 	
<p><b>29年度の活動内容</b></p>	<p>宝生能楽堂にて、子供が楽しめる内容の能の鑑賞・体験イベントを開催しました。 日時：平成29年8月20日（日曜日）午前の部/午後の部 会場：宝生能楽堂（本郷1-5-9） 対象：区内在住・在学の小中高生と同伴の大人（ご家族、親戚、友人等） 参加者：400人（200人×2回） 内容：鑑賞プログラム…能「土蜘蛛」（一部上演） 体験プログラム… ARメガネ、能楽堂バックステージツアー、楽器、能面、装束の体験</p>		
<p><b>行政コスト計算書（円）</b></p>		<p><b>行政コスト計算書に計上されない財源（円）</b></p>	
<p>経常費用</p>	<p>2,115,985</p>	<p>その他の収入（B） 0</p>	
<p>    業務費用</p>	<p>2,115,985</p>	<p>    国庫支出金 0</p>	
<p>        人件費</p>	<p>1,330,309</p>	<p>        都支出金 0</p>	
<p>        物件費等</p>	<p>785,676</p>	<p>        国・都支出金以外の収入 0</p>	
<p>        その他</p>	<p>0</p>	<p>区民税等の一般財源（C） = （A） - （B） 2,091,561</p>	
<p>    移転費用</p>	<p>0</p>	<p><b>事業コストの分析①（円）</b></p>	
<p>        補助金等</p>	<p>0</p>	<p>区民ひとりあたりのコスト</p>	
<p>        社会保障給付</p>	<p>0</p>	<p>（C） / 218,180人 ※1 10</p>	
<p>        その他</p>	<p>0</p>	<p></p>	
<p>経常収益</p>	<p>24,424</p>	<p><b>事業コストの分析②（円）</b></p>	
<p>    使用料及び手数料</p>	<p>0</p>	<p>29年度活動コストの分析</p>	
<p>    その他</p>	<p>24,424</p>	<p>    イベント参加者数（D） ※2 340</p>	
<p>純経常行政コスト</p>	<p>2,091,561</p>	<p>参加者1人あたりのコスト</p>	
<p>    臨時損失</p>	<p>0</p>	<p>（C） / （D） 6,152</p>	
<p>    臨時利益</p>	<p>0</p>	<p><b>所管部・課</b></p>	
<p>純行政コスト（A）</p>	<p>2,091,561</p>	<p>アカデミー推進部アカデミー推進課</p>	

※1 30.3.31現在 住民基本台帳人口、※2 平成29年度イベント参加者数

<p><b>事業名</b></p>	<p>「かるたの街 文京」を発信！</p>		
<p><b>事業概要</b></p>	<p>漫画「ちはやふる」の人気で注目が高まっている「小倉百人一首かるた」を活用した事業を、全日本かるた協会や「ちはやふる」の著作権を持つ講談社を区内に有する地域特性を活かし、文化・観光・国際交流の各方面から展開する。</p>	<p>(かるたデモンストレーションの様子)</p> 	
<p><b>29年度の活動内容</b></p>	<p>【講演会】 百人一首の注釈書「幽斎抄」の著者である細川幽斎と百人一首の関係についての講演会 平成30年1月27日（土） 会場：文京シビックセンター26階スカイホール 定員：100名 講師：橋本麻里氏（永青文庫副館長） 【かるたイベント、パネル展示】 日時：平成30年2月4日（日）※パネル展示は2月4日（日）～2月18日（日） 会場：肥後細川庭園内「松聲閣」 内容：競技かるた体験、東大かるた会によるデモンストレーション、袴の着付け、百人一首書道体験、かるた関連パネル展示</p>		
<p><b>行政コスト計算書（円）</b></p>		<p><b>行政コスト計算書に計上されない財源（円）</b></p>	
<p>経常費用</p>	<p>2,315,544</p>	<p>その他の収入（B） 0</p>	
<p>    業務費用</p>	<p>2,315,544</p>	<p>    国庫支出金 0</p>	
<p>        人件費</p>	<p>1,455,771</p>	<p>    都支出金 0</p>	
<p>        物件費等</p>	<p>859,773</p>	<p>    国・都支出金以外の収入 0</p>	
<p>        その他</p>	<p>0</p>	<p>区民税等の一般財源（C） = (A) - (B) 2,288,816</p>	
<p>    移転費用</p>	<p>0</p>	<p><b>事業コストの分析①（円）</b></p>	
<p>        補助金等</p>	<p>0</p>	<p>区民ひとりあたりのコスト</p>	
<p>        社会保障給付</p>	<p>0</p>	<p>(C) / 218,180人 ※1 10</p>	
<p>        その他</p>	<p>0</p>		
<p>経常収益</p>	<p>26,728</p>	<p><b>事業コストの分析②（円）</b></p>	
<p>    使用料及び手数料</p>	<p>0</p>	<p>29年度活動コストの分析</p>	
<p>    その他</p>	<p>26,728</p>	<p>    イベント参加者数（D） ※2 1,058</p>	
<p>純経常行政コスト</p>	<p>2,288,816</p>	<p>参加者1人あたりのコスト</p>	
<p>    臨時損失</p>	<p>0</p>	<p>(C) / (D) 2,163</p>	
<p>    臨時利益</p>	<p>0</p>	<p><b>所管部・課</b></p>	
<p>純行政コスト（A）</p>	<p>2,288,816</p>	<p>アカデミー推進部アカデミー推進課</p>	

※1 30.3.31現在 住民基本台帳人口、※2 平成29年度イベント参加者数

<b>事業名</b>	吾輩探訪 ～漱石が過ごした文京・新宿を辿る～	
<b>事業概要</b>	平成29年9月に「新宿区立漱石山房記念館」が開設するのに合わせ、新宿区と連携して「夏目漱石」という共通の文化資源を生かした観光イベント等を実施する。	(企画展の様子) 
<b>29年度の活動内容</b>	夏目漱石生誕150周年を記念し、新宿区と連携した観光ガイドツアー、ゆかりの地マップ作成、企画展等を実施し、観光客の周遊を促進しました。	

行政コスト計算書 (円)		行政コスト計算書に計上されない財源 (円)	
経常費用	5,377,292	その他の収入 (B)	0
業務費用	5,377,292	国庫支出金	0
人件費	3,279,033	都支出金	0
物件費等	2,098,259	国・都支出金以外の収入	0
その他	0	区民税等の一般財源 (C) = (A) - (B)	5,317,089
移転費用	0	<b>事業コストの分析① (円)</b>	
補助金等	0	区民ひとりあたりのコスト	
社会保障給付	0	(C) / 218,180人 ※1	
その他	0	24	
経常収益	60,203	<b>事業コストの分析② (円)</b>	
使用料及び手数料	0	29年度活動コストの分析	
その他	60,203	イベント参加者数 (D) ※2	3,878
純経常行政コスト	5,317,089	参加者 1人あたりのコスト	
臨時損失	0	(C) / (D)	
臨時利益	0	1,371	
純行政コスト (A)	5,317,089	<b>所管部・課</b>	
		アカデミー推進部アカデミー推進課	

※1 30.3.31現在 住民基本台帳人口、※2 平成29年度イベント参加者数

<p><b>事業名</b></p>	<p>文京区デジタルジャーニー ～展望ラウンジからつながる観光情報発信～</p>		
<p><b>事業概要</b></p>	<p>文京シビックセンター 2 5 階展望ラウンジをはじめとする、区内の観光スポット等で楽しむことができるVR（仮想現実）等を活用した多言語観光アプリケーションを制作し、区の魅力を発信する。</p>	<p>(ポスター)</p> 	
<p><b>29年度の活動内容</b></p>	<p>区内の観光スポット等で利用できる、スマートフォン用のVR（仮想現実）等を活用した多言語アプリケーションを制作し、国内外からの観光客が楽しみながら区内を周遊できる環境を整えました。 なお、現地のみで楽しめるコンテンツとして、肥後細川庭園において、くまモンの平面イラストを表示しました。 【掲載施設 16施設（うち動画掲載 2 施設）】 シビックセンター展望ラウンジ(動画)、肥後細川庭園(動画)、六義園、小石川後楽園、湯島天満宮、湯島聖堂、旧伊勢屋質店、森鷗外記念館、東洋文庫、野球殿堂博物館、サッカーミュージアム、宝生能楽堂、おりがみ会館、東京ドームシティ、講道館柔道場、ホテル椿山荘東京日本庭園</p>		
<p><b>行政コスト計算書 (円)</b></p>		<p><b>行政コスト計算書に計上されない財源 (円)</b></p>	
<p>経常費用</p>	<p>11,329,907</p>	<p>その他の収入 (B)</p>	<p>3,077,000</p>
<p>    業務費用</p>	<p>11,329,907</p>	<p>    国庫支出金</p>	<p>0</p>
<p>        人件費</p>	<p>4,385,706</p>	<p>    都支出金</p>	<p>0</p>
<p>        物件費等</p>	<p>6,944,201</p>	<p>    国・都支出金以外の収入</p>	<p>3,077,000</p>
<p>        その他</p>	<p>0</p>	<p>区民税等の一般財源 (C) = (A) - (B)</p>	<p>5,095,385</p>
<p>    移転費用</p>	<p>0</p>	<p><b>事業コストの分析① (円)</b></p>	
<p>        補助金等</p>	<p>0</p>	<p>区民ひとりあたりのコスト</p>	
<p>        社会保障給付</p>	<p>0</p>	<p>(C) / 218,180人 ※1</p>	
<p>        その他</p>	<p>0</p>	<p>23</p>	
<p>経常収益</p>	<p>3,157,522</p>	<p><b>事業コストの分析② (円)</b></p>	
<p>    使用料及び手数料</p>	<p>0</p>	<p>29年度活動コストの分析</p>	
<p>    その他</p>	<p>3,157,522</p>	<p>紹介した観光スポット数 (D) ※2</p>	
<p>純経常行政コスト</p>	<p>8,172,385</p>	<p>観光スポット1か所あたりのコスト</p>	
<p>    臨時損失</p>	<p>0</p>	<p>(C) / (D)</p>	
<p>    臨時利益</p>	<p>0</p>	<p>318,462</p>	
<p>純行政コスト (A)</p>		<p><b>所管部・課</b></p>	
<p>8,172,385</p>		<p>アカデミー推進部アカデミー推進課</p>	

※1 30.3.31現在 住民基本台帳人口、※2 平成29年度 文京区デジタルジャーニーにて紹介した観光スポット数

<p><b>事業名</b></p>	<p>サブカルチャーによる観光資源の魅力発信</p>	
<p><b>事業概要</b></p>	<p>漫画やアニメーション等のいわゆるサブカルチャーとの連携を進め、人気コンテンツを活用して文京区の観光資源の魅力を従来と違った側面から発信する。</p>	<p>(パネル展示の様子)</p> 
<p><b>29年度の活動内容</b></p>	<p>文京ゆかりの文人が数多く登場する人気異能アクションバトル漫画・アニメーション「文豪ストレイドッグス」とコラボレーションしたイベントを実施しました。                  イベント期間：平成29年12月20日（水曜日）から平成30年1月31日（水曜日）まで                  内容：                  ①スタンプラリーの実施…「文豪ストレイドッグス」に登場するキャラクターにゆかりのある場所（6ヶ所）を回り、景品と引き換える。                  ②イラストパネルの展示…描き下ろしオリジナルイラストや等身大パネル、キャラクターイラスト約30点をふるさと歴史館と森鷗外記念館に展示                  参加者：①スタンプラリー…1,555人                  ②イラストパネル展示…ふるさと歴史館2,948人、森鷗外記念館10,493人</p>	
<p><b>行政コスト計算書（円）</b></p>		<p><b>行政コスト計算書に計上されない財源（円）</b></p>
<p>経常費用</p> <p>業務費用</p> <p>人件費</p> <p>物件費等</p> <p>その他</p>	<p>6,864,177</p> <p>4,387,592</p> <p>4,385,706</p> <p>1,886</p> <p>0</p>	<p>その他の収入（B） 0</p> <p>国庫支出金 0</p> <p>都支出金 0</p> <p>国・都支出金以外の収入 0</p> <p>区民税等の一般財源（C） = （A） - （B） 6,783,655</p>
<p>移転費用</p> <p>補助金等</p> <p>社会保障給付</p> <p>その他</p>	<p>2,476,585</p> <p>2,476,585</p> <p>0</p> <p>0</p>	<p><b>事業コストの分析①（円）</b></p> <p>区民ひとりあたりのコスト</p> <p>（C） / 218,180人 ※1 31</p>
<p>経常収益</p> <p>使用料及び手数料</p> <p>その他</p>	<p>80,522</p> <p>0</p> <p>80,522</p>	<p><b>事業コストの分析②（円）</b></p> <p>29年度活動コストの分析</p> <p>イベント参加者数（D） ※2 1,555</p>
<p>純経常行政コスト</p> <p>臨時損失</p> <p>臨時利益</p>	<p>6,783,655</p> <p>0</p> <p>0</p>	<p>参加者1人あたりのコスト</p> <p>（C） / （D） 4,362</p>
<p>純行政コスト（A）</p>	<p>6,783,655</p>	<p><b>所管部・課</b></p> <p>アカデミー推進部アカデミー推進課</p>

※1 30.3.31現在 住民基本台帳人口、※2 平成29年度 イベント参加者数

<p><b>事業名</b></p>	<p>ドイツ・カイザースラウテルン市 姉妹都市提携30周年記念事業</p>		
<p><b>事業概要</b></p>	<p>カイザースラウテルン市との姉妹都市提携が平成30年3月に30周年を迎えることから、記念事業の一環として、カイザースラウテルン市等を訪問する区民向けツアーを実施する。 カイザースラウテルン市との交流事業のほか、市内及び周辺都市の訪問等を通じて、区民が姉妹都市やドイツへの理解を深める機会を提供するとともに、国際理解及び国際交流の更なる促進を図る。</p>	<p>(フリッツ・ヴァルター・スタジアム訪問の様子)</p> 	
<p><b>29年度の活動内容</b></p>	<p>カイザースラウテルン市姉妹都市交流30周年記念事業として、区民ツアーを実施しました。 訪問スケジュール：平成29年5月14日～5月20日（5泊7日） 訪問先：カイザースラウテルン市内（フリッツ・ヴァルター・スタジアム、日本庭園、難民受入施設「ガラップミュレ」）、リュースハイム、ライン川、トリア、ストラスブル、ハイデルベルグ 参加人員：21名</p>		
<p><b>行政コスト計算書（円）</b></p>		<p><b>行政コスト計算書に計上されない財源（円）</b></p>	
<p>経常費用</p>	<p>7,600,225</p>	<p>その他の収入（B） 0</p>	
<p>    業務費用</p>	<p>7,600,225</p>	<p>    国庫支出金 0</p>	
<p>        人件費</p>	<p>3,806,073</p>	<p>    都支出金 0</p>	
<p>        物件費等</p>	<p>3,794,152</p>	<p>    国・都支出金以外の収入 0</p>	
<p>        その他</p>	<p>0</p>	<p>区民税等の一般財源（C） = (A) - (B) 7,530,346</p>	
<p>    移転費用</p>	<p>0</p>	<p><b>事業コストの分析①（円）</b></p>	
<p>        補助金等</p>	<p>0</p>	<p>区民ひとりあたりのコスト</p>	
<p>        社会保障給付</p>	<p>0</p>	<p>(C) / 218,180人 ※1 35</p>	
<p>        その他</p>	<p>0</p>	<p></p>	
<p>経常収益</p>	<p>69,879</p>	<p><b>事業コストの分析②（円）</b></p>	
<p>    使用料及び手数料</p>	<p>0</p>	<p>29年度活動コストの分析</p>	
<p>    その他</p>	<p>69,879</p>	<p>    ツアー参加者数（D） ※2 21</p>	
<p>純経常行政コスト</p>	<p>7,530,346</p>	<p>ツアー参加者1人あたりのコスト</p>	
<p>    臨時損失</p>	<p>0</p>	<p>(C) / (D) 358,588</p>	
<p>    臨時利益</p>	<p>0</p>	<p><b>所管部・課</b></p>	
<p>純行政コスト（A）</p>	<p>7,530,346</p>	<p>アカデミー推進部アカデミー推進課</p>	

※1 30.3.31現在 住民基本台帳人口、※2 平成29年度 区民ツアー参加者数

<p><b>事業名</b></p>	<p>熊本地震を踏まえた災害対策の充実・強化</p>		
<p><b>事業概要</b></p>	<p>平成28年熊本地震の発災による被害や自治体の災害対応等を踏まえ、区の災害対策の充実・強化を図るための検討を行う。</p>	<p>(土砂災害ハザードマップ&amp;土砂災害パンフレット)</p> 	
<p><b>29年度の活動内容</b></p>	<p>熊本地震を踏まえた災害対策の充実・強化の検討として、区が被災地に派遣した職員の報告や他自治体等が捉え検証を行った報告書等を参考に、熊本地震の状況と区の災害対策の現状を踏まえた上で、8つの課題について解決に向けた検討を行い、災害対策本部機能の強化に関する検討状況等を含めた『熊本地震を踏まえた災害対策の充実・強化に向けた検討「最終報告書」』を平成30年3月にとりまとめました。</p> <p>また、平成29年3月に東京都が指定した土砂災害警戒区域等について、区民への周知のため、土砂災害ハザードマップ及び土砂災害パンフレットを作成しました。</p>		
<p><b>行政コスト計算書 (円)</b></p>		<p><b>行政コスト計算書に計上されない財源 (円)</b></p>	
<p>経常費用</p>	<p>2,860,166</p>	<p>その他の収入 (B) 0</p>	
<p>    業務費用</p>	<p>2,860,166</p>	<p>    国庫支出金 0</p>	
<p>        人件費</p>	<p>1,712,126</p>	<p>    都支出金 0</p>	
<p>        物件費等</p>	<p>1,148,040</p>	<p>    国・都支出金以外の収入 0</p>	
<p>        その他</p>	<p>0</p>	<p>区民税等の一般財源 (C) = (A) - (B) 2,828,960</p>	
<p>    移転費用</p>	<p>0</p>	<p><b>事業コストの分析① (円)</b></p>	
<p>        補助金等</p>	<p>0</p>	<p>区民ひとりあたりのコスト</p>	
<p>        社会保障給付</p>	<p>0</p>	<p>(C) / 218,180人 ※1 13</p>	
<p>        その他</p>	<p>0</p>	<p></p>	
<p>経常収益</p>	<p>31,206</p>	<p><b>事業コストの分析② (円)</b></p>	
<p>    使用料及び手数料</p>	<p>0</p>	<p>29年度活動コストの分析</p>	
<p>    その他</p>	<p>31,206</p>	<p>    昼間人口 (D) ※2 342,447</p>	<p></p>
<p>純経常行政コスト</p>	<p>2,828,960</p>	<p>昼間人口1人あたりのコスト</p>	
<p>    臨時損失</p>	<p>0</p>	<p>(C) / (D) 8</p>	
<p>    臨時利益</p>	<p>0</p>	<p><b>所管部・課</b></p>	
<p>純行政コスト (A)</p>	<p>2,828,960</p>	<p>危機管理室防災課</p>	

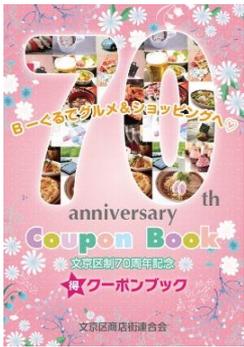
※1 30.3.31現在 住民基本台帳人口、※2 平成27年度国勢調査 昼間人口

<p><b>事業名</b></p>	<p>自転車シェアリング事業実証実験</p>		
<p><b>事業概要</b></p>	<p>地域・観光の活性化、環境負荷軽減、放置自転車対策など幅広い効果が見込まれる自転車シェアリング事業について、実証実験の規模を拡大する。</p>	<p>(サイクルポートの様子)</p> 	
<p><b>29年度の活動内容</b></p>	<p>地域・観光の活性化等幅広い効果が見込まれる自転車シェアリング事業が、公共的な交通手段として定着する可能性等を検証するため、平成28年度より実証実験を実施しました。 平成29年度は、運営事業者に対し、サイクルポート18か所、電動アシスト付自転車300台等の整備に係る補助を行いました。</p>		
<p><b>行政コスト計算書 (円)</b></p>		<p><b>行政コスト計算書に計上されない財源 (円)</b></p>	
<p>経常費用</p>	<p>59,565,704</p>	<p>その他の収入 (B)</p>	<p>35,351,000</p>
<p>    業務費用</p>	<p>8,821,704</p>	<p>    国庫支出金</p>	<p>0</p>
<p>        人件費</p>	<p>8,821,704</p>	<p>    都支出金</p>	<p>0</p>
<p>    物件費等</p>	<p>0</p>	<p>    国・都支出金以外の収入</p>	<p>35,351,000</p>
<p>    その他</p>	<p>0</p>	<p>区民税等の一般財源 (C) = (A) - (B) 24,048,994</p>	
<p>移転費用</p>	<p>50,744,000</p>	<p><b>事業コストの分析① (円)</b></p>	
<p>    補助金等</p>	<p>50,744,000</p>	<p>区民ひとりあたりのコスト</p>	
<p>    社会保障給付</p>	<p>0</p>	<p>(C) / 218,180人 ※1</p>	<p>110</p>
<p>    その他</p>	<p>0</p>	<p><b>事業コストの分析② (円)</b></p>	
<p>経常収益</p>	<p>165,710</p>	<p>29年度活動コストの分析</p>	
<p>    使用料及び手数料</p>	<p>0</p>	<p>    自転車整備数 (D) ※2</p>	<p>300</p>
<p>    その他</p>	<p>165,710</p>	<p>自転車整備 1 台あたりのコスト</p>	
<p>純経常行政コスト</p>	<p>59,399,994</p>	<p>(C) / (D)</p>	<p>80,163</p>
<p>    臨時損失</p>	<p>0</p>	<p><b>所管部・課</b></p>	
<p>    臨時利益</p>	<p>0</p>	<p>土木部管理課</p>	
<p>純行政コスト (A)</p>	<p>59,399,994</p>	<p>土木部管理課</p>	

※1 30.3.31現在 住民基本台帳人口、※2 平成29年度 自転車整備数

<p><b>事業名</b></p>	<p>国内交流フェスタ2017</p>		
<p><b>事業概要</b></p>	<p>特別区全国連携プロジェクトの一環として、また、区制70周年を記念して区と協定を締結している自治体等を招き、物産展、伝統芸能等の披露などを同時開催する。開催を通じ、参加自治体のPRを広く図るほか、より強固で柔軟な協力関係の構築を目指す。</p>	<p>(国内交流フェスタ2017の様子)</p> 	
<p><b>29年度の活動内容</b></p>	<p>区制70周年を記念して、文京区と協定を締結している自治体や事業協力等の関係にある自治体を招き、特別区全国連携プロジェクトの一環として国内交流フェスタ2017を開催しました。</p>		
<p><b>行政コスト計算書 (円)</b></p>		<p><b>行政コスト計算書に計上されない財源 (円)</b></p>	
<p>経常費用</p>	<p>10,758,465</p>	<p>その他の収入 (B)</p>	<p>2,000,000</p>
<p>    業務費用</p>	<p>10,758,465</p>	<p>    国庫支出金</p>	<p>0</p>
<p>        人件費</p>	<p>7,414,040</p>	<p>    都支出金</p>	<p>0</p>
<p>        物件費等</p>	<p>3,341,425</p>	<p>    国・都支出金以外の収入</p>	<p>2,000,000</p>
<p>        その他</p>	<p>3,000</p>	<p>区民税等の一般財源 (C) = (A) - (B)</p>	<p>8,619,078</p>
<p>    移転費用</p>	<p>0</p>	<p><b>事業コストの分析① (円)</b></p>	
<p>        補助金等</p>	<p>0</p>	<p>区民ひとりあたりのコスト</p>	
<p>        社会保障給付</p>	<p>0</p>	<p>(C) / 218,180人 ※1</p>	<p>40</p>
<p>        その他</p>	<p>0</p>	<p><b>事業コストの分析② (円)</b></p>	
<p>経常収益</p>	<p>139,387</p>	<p>29年度活動コストの分析</p>	
<p>    使用料及び手数料</p>	<p>0</p>	<p>    イベント参加者数 (D) ※2</p>	<p>10,959</p>
<p>    その他</p>	<p>139,387</p>	<p>参加者 1 人あたりのコスト</p>	
<p>純経常行政コスト</p>	<p>10,619,078</p>	<p>(C) / (D)</p>	<p>786</p>
<p>    臨時損失</p>	<p>0</p>	<p><b>所管部・課</b></p>	
<p>    臨時利益</p>	<p>0</p>	<p>区民部区民課</p>	
<p>純行政コスト (A)</p>	<p>10,619,078</p>		

※1 30.3.31現在 住民基本台帳人口、※2 国内交流フェスタ2017参加者数

<p><b>事業名</b></p>	<p>商店街クーポンブックへの助成</p>		
<p><b>事業概要</b></p>	<p>文京区商店街連合会が作成するクーポンブックに要する経費の一部を助成し、地域コミュニティにとって重要な役割を果たしている商店街の基盤を強化する。</p>	<p>(商店街クーポンブック表紙)</p> 	
<p><b>29年度の活動内容</b></p>	<p>区内消費を刺激し、顧客の誘致を図ることにより、商店街の活性化と個店の売上増進につなげるため、使用期間を限定したクーポンブックの発行に対して補助を行いました。</p>		
<p><b>行政コスト計算書 (円)</b></p>		<p><b>行政コスト計算書に計上されない財源 (円)</b></p>	
<p>経常費用</p>	<p>7,473,378</p>	<p>その他の収入 (B) 0</p>	
<p>    業務費用</p>	<p>734,178</p>	<p>    国庫支出金 0</p>	
<p>        人件費</p>	<p>734,178</p>	<p>        都支出金 0</p>	
<p>        物件費等</p>	<p>0</p>	<p>        国・都支出金以外の収入 0</p>	
<p>        その他</p>	<p>0</p>	<p>区民税等の一般財源 (C) = (A) - (B) 7,460,114</p>	
<p>    移転費用</p>	<p>6,739,200</p>	<p><b>事業コストの分析① (円)</b></p>	
<p>        補助金等</p>	<p>6,739,200</p>	<p>区民ひとりあたりのコスト</p>	
<p>        社会保障給付</p>	<p>0</p>	<p>(C) / 218,180人 ※1 34</p>	
<p>        その他</p>	<p>0</p>	<p><b>事業コストの分析② (円)</b></p>	
<p>経常収益</p>	<p>13,264</p>	<p>29年度活動コストの分析</p>	
<p>    使用料及び手数料</p>	<p>0</p>	<p>    クーポンブック発行部数 (D) ※2 120,000</p>	<p></p>
<p>    その他</p>	<p>13,264</p>	<p>クーポンブック1冊あたりのコスト</p>	
<p>純経常行政コスト</p>	<p>7,460,114</p>	<p>(C) / (D) 62</p>	
<p>    臨時損失</p>	<p>0</p>	<p><b>所管部・課</b></p>	
<p>    臨時利益</p>	<p>0</p>	<p>区民部経済課</p>	
<p>純行政コスト (A)</p>	<p>7,460,114</p>	<p></p>	

※1 30.3.31現在 住民基本台帳人口、※2 平成29年度 商店街クーポンブック発行部数

<p><b>事業名</b></p>	<p>子ども科学ヴィレッジ — 1日限定 Science Village —</p>		
<p><b>事業概要</b></p>	<p>教育センター館内全体（自然・情報科学ブース等）で、区内大学等との連携による科学教育事業を一日に凝縮して実施し、区内の子どもたちに質の高い教育環境を提供する。</p>	<p>(子ども科学ヴィレッジの様子)</p> 	
<p><b>29年度の活動内容</b></p>	<p>子どもたちが最新の研究成果に触れ、学術研究の素晴らしさを体感することを目的に、著名な科学者による2時間の記念講演を開催しました。また、区内大学や企業等とも連携し、子どもたちの知的好奇心を刺激する7つの講座を実施しました。</p>		
<p><b>行政コスト計算書（円）</b></p>		<p><b>行政コスト計算書に計上されない財源（円）</b></p>	
<p>経常費用</p>	<p>1,897,668</p>	<p>その他の収入（B） 0</p>	
<p>    業務費用</p>	<p>1,897,668</p>	<p>    国庫支出金 0</p>	
<p>        人件費</p>	<p>1,266,875</p>	<p>        都支出金 0</p>	
<p>        物件費等</p>	<p>630,793</p>	<p>        国・都支出金以外の収入 0</p>	
<p>        その他</p>	<p>0</p>	<p>区民税等の一般財源（C） = (A) - (B) 1,874,369</p>	
<p>    移転費用</p>	<p>0</p>	<p><b>事業コストの分析①（円）</b></p>	
<p>        補助金等</p>	<p>0</p>	<p>区民ひとりあたりのコスト</p>	
<p>        社会保障給付</p>	<p>0</p>	<p>(C) / 218,180人 ※1 9</p>	
<p>        その他</p>	<p>0</p>	<p><b>事業コストの分析②（円）</b></p>	
<p>経常収益</p>	<p>23,299</p>	<p>29年度活動コストの分析</p>	
<p>    使用料及び手数料</p>	<p>0</p>	<p>    イベント参加者数（D） ※2 684</p>	
<p>    その他</p>	<p>23,299</p>	<p>参加者1人あたりのコスト</p>	
<p>純経常行政コスト</p>	<p>1,874,369</p>	<p>(C) / (D) 2,740</p>	
<p>    臨時損失</p>	<p>0</p>	<p><b>所管部・課</b></p>	
<p>    臨時利益</p>	<p>0</p>	<p>教育推進部教育センター</p>	
<p>純行政コスト（A）</p>	<p>1,874,369</p>	<p></p>	

※1 30.3.31現在 住民基本台帳人口、※2 平成29年度 イベント参加者数

**文の京の財政状況** –文京区の財政状況をわかりやすく解説します–

平成 31 年 3 月発行

編集・発行／文京区企画政策部財政課

〒112-8555 文京区春日 1-16-21

電話 03 (5803) 1127 (直通)

FAX 03 (5803) 1330

ホームページ <https://www.city.bunkyo.lg.jp/>

